

平成21年第3回  
利根町議会定例会会議録 第2号

平成21年9月4日 午前10時開議

1. 出席議員

1番	能登百合子君	8番	今井利和君
2番	西村重之君	9番	五十嵐辰雄君
3番	欠員	10番	会田瑞穂君
4番	守谷貞明君	11番	飯田勲君
5番	高橋一男君	12番	岩佐康三君
6番	中野敬江司君	13番	高木博文君
7番	欠員	14番	若泉昌寿君

1. 欠席議員

なし

1. 説明のため出席した者の氏名

町	長	遠山	務君
総務課	長	福田	茂君
企画財政課	長	秋山	幸男君
税務課	長	矢口	功君
町民生活課	長	高野	光司君
健康福祉課主幹		村田	啓子君
健康福祉課	長	師岡	昌巳君
経済課	長	石井	博美君
都市建設課	長	飯田	修君
会計課	長	蓮沼	均君
教育	長	伊藤	孝生君
教育委員会事務局	長	鬼沢	俊一君
水道課	長	飯塚	正夫君
監査委員		五十嵐	弘君

1. 職務のため出席した者の氏名

議 会 事 務 局 長	木 村 克 美
書	記
書	記
	坂 本 隆 雄

1. 議事日程

議 事 日 程 第 2 号

平成21年9月4日(金曜日)

午前10時開議

- 日程第1 議案第46号 利根町課等設置条例の一部を改正する条例
- 日程第2 議案第47号 利根町国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例
- 日程第3 議案第48号 平成21年度利根町一般会計補正予算(第2号)
- 日程第4 議案第49号 平成21年度利根町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第5 議案第50号 平成21年度利根町老人保健特別会計補正予算(第1号)
- 日程第6 議案第51号 平成21年度利根町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第7 議案第52号 平成21年度利根町営霊園事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第8 議案第53号 平成21年度利根町介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第9 議案第54号 平成21年度利根町介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第10 議案第55号 平成21年度利根町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 日程第11 議案第56号 平成21年度利根町水道事業会計補正予算(第2号)
- 日程第12 議案第57号 町道路線の認定について
- 日程第13 議案第58号 利根町教育委員会委員の任命について
- 日程第14 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第15 議案第59号 平成20年度利根町一般会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第16 議案第60号 平成20年度利根町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第17 議案第61号 平成20年度利根町老人保健特別会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第18 議案第62号 平成20年度利根町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第19 議案第63号 平成20年度利根町営霊園事業特別会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第20 議案第64号 平成20年度利根町介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第21 議案第65号 平成20年度利根町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定の件

- 日程第22 議案第66号 平成20年度利根町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件
- 日程第23 議案第67号 平成20年度利根町水道事業会計決算認定の件
- 日程第24 議員提出議案第2号 利根町議会委員会条例の一部を改正する条例
- 日程第25 請願第1号 「気候保護法（仮称）」の制定を求める請願書
- 日程第26 休会の件

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第46号
- 日程第2 議案第47号
- 日程第3 議案第48号
- 日程第4 議案第49号
- 日程第5 議案第50号
- 日程第6 議案第51号
- 日程第7 議案第52号
- 日程第8 議案第53号
- 日程第9 議案第54号
- 日程第10 議案第55号
- 日程第11 議案第56号
- 日程第12 議案第57号
- 日程第13 議案第58号
- 日程第14 諮問第1号
- 日程第15 議案第59号
- 日程第16 議案第60号
- 日程第17 議案第61号
- 日程第18 議案第62号
- 日程第19 議案第63号
- 日程第20 議案第64号
- 日程第21 議案第65号
- 日程第22 議案第66号
- 日程第23 議案第67号
- 日程第24 議員提出議案第2号
- 日程第25 請願第1号
- 日程第26 休会の件

午前10時00分開議

議長（若泉昌寿君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

---

議長（若泉昌寿君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程に入る前に諸般の報告を行います。

議員から追加議案が提出されておりますので、報告させます。

議会事務局長木村克美君。

〔議会事務局長木村克美君登壇〕

議会事務局長（木村克美君） 本日、議員から追加議案が提出されましたので、ご報告いたします。

議員提出議案第2号 利根町議会委員会条例の一部を改正する条例。

以上でございます。

議長（若泉昌寿君） 報告が終わりました。

これから議事日程に入ります。

---

議長（若泉昌寿君） 日程第1、議案第46号 利根町課等設置条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これから本案に対する質疑を行います。

9番五十嵐辰雄君。

〔9番五十嵐辰雄君登壇〕

9番（五十嵐辰雄君） おはようございます。

議案第46号、これにつきまして1点ほど質疑いたします。

きのう、提案理由説明聞きますと、改正の理由でございますが、町民にわかりやすく、利用しやすい組織・機構に再編し、住民サービスのさらなる向上と指揮命令系統の明確化により事務処理の効率化を図る、これが改正の要点でございます。

現在の利根町課等設置条例は、平成18年3月議会で一部改正したものと思います。このときの改正理由でございますが、行政改革の一環として、迅速な意見、意思を決定するため、組織のスリム化、人材の有効活用と機能性を発揮すると。そして、柔軟な組織確立と、そのために組織の大幅な再編成をしたわけでございます。

現在の組織から3年半たちました。ここでまた前のグループ制からもとの課制に戻すというわけでございますが、この3年半にわたる組織の改正しまして、利根町の行政組織が今度大幅に変わります。その3年半の実務を通しまして、担当課でございますね、その事務内容について、町民の利便性、まは指揮命令、不便性ですね、長所、短所を検証し、検

討したか。その検証と検討の経過と結果をお伺いします。

議長（若泉昌寿君） 企画財政課長秋山幸男君。

〔企画財政課長秋山幸男君登壇〕

企画財政課長（秋山幸男君） それではお答え申し上げます。

今回の組織等の見直しに伴います従前行っていたグループ制等の検証とその結果ということでございますけれども、議員ご指摘のとおり、グループ制につきましては平成18年の4月から取り入れまして、今まで組織体制を行ってきたものでございます。

グループ制におきましても、どのような仕組みであっても、メリットあるいはデメリットがございます。グループ制は、町民の皆さんにとってわかりづらいというようなご指摘をいただいております。また、メリットとそれに反するような形にもなりますけれども、グループ制はグループの中でお互いに連携し合って業務を行いますので、責任が明確にならない傾向もあるということもございました。そのようなものを検証いたしまして、今回、グループ制のよさ、グループ制を取り入れた中でよさもございますので、そのものを踏襲いたしまして、町民の皆様方にわかりやすい組織にすると。それから、住民の方々のサービスの向上につなげていくということで、指揮命令系統の明確化を図るということで、一層の事務処理の効率化を目指すということでございます。

その経過につきましては、行政改革の一環でございますので、行政改革本部会議におきまして各担当課の方からご意見をいただきまして、そのご意見をもとにもう一度担当者の方におろしまして、担当者の意見をまた取りまとめをいたしまして、今回のご提案申し上げました課設置条例の案を取りまとめてご提案申し上げたわけでございます。

議長（若泉昌寿君） 9番五十嵐辰雄君。

9番（五十嵐辰雄君） それでは2回目の質疑いたします。

今、秋山課長のご説明ですと、責任の明確化と。町民に、やっぱり行政サービスは窓口は町民でございます。町民のわかりやすい事務系統、その弊害ということあって、今度大幅な改革とか、組織の改編でございます。

それで、管理職については、管理職手当が当然支給されます。そして、その職階制でございますが、町の職階制、課長とか、課長補佐、それに主幹とか、主査、事務吏員、それから主事補ですかね。そういった職階制について、管理職の範囲、その範囲についてのご説明をお願いします。

そして、今度の組織の改正、改編では、現在は11課だそうでございますが、今度は17課で52係、大分係が多ございます。当然、課においては課長、それに補佐にする課長補佐、組織体系あると思うんですけれども、全部で役場の事務吏員が150何人くらいですね。その中で17課52係。当然、係長置くと、係ですからね、集団の係の長ですから、その組織の中には課員もいますね。どのように配置しますか。これは、人事関係は今企画財政課長は秋山課長、これは組織関係ですけれども、人事関係は今度総務課長ですかね、人事関係

は。ですから、多分、秋山課長と総務課長並びに町全体の最高の意思決定されます庁議、相当深い議論をして議案として出たものと思いますけれども、その人事管理の体制と組織との関係でございますが、事務事業がスムーズにいくようお願いしたいんですけれども、課の課員の配置ですが、1係には何人くらい配置しますか。その点もあわせて、2回目質疑いたします。

議長（若泉昌寿君） 総務課長福田 茂君。

〔総務課長福田 茂君登壇〕

総務課長（福田 茂君） まず、管理職の職階制ということでございますが、課長、室長、所長、主任企画員、これが現在言われている課長というものになります。

それから、以前、課の統廃合を行ったときに、課長から課長職につかなかった人たちですか、この人たちが主幹で、その下の課長補佐クラスの人が、主幹ですね。それから、その下の課長補佐クラスの人、それと参事クラスの人たちが副主幹という形です。現在ですね。

それで、今回またもとに戻しますということになりますと、現在、前に残っていた課長さん等含めまして課長職に11名ついております。そのほかに5名ですか、ですから全体で16名おります。これは、課長とその主幹ですか。それから、課長補佐クラスが23人です。副参事兼係長が14名、主査兼係長が26名で、係長は40名です。

それで、今回の方に戻りますと、今回の機構で17課ということでございますが、国保診療所には所長が中澤先生が務めております。それで、事務長ですけれども、そちらは保険年金課長が兼務ということになります。それと、指導室につきましては、室長が派遣されている石川先生が室長になりますので、そのほか必要な課長といえますと、あと15課で、今11名いますので、4名ですか。そうしますと、課長クラスが16名おりますので、現在の課長クラスの人たちでちょうど間に合うという形です。1名、社協の方へ派遣しております。ちょうどぴったりということですね。

それで、管理職手当の方ですが、確かに議員おっしゃるとおり、管理職手当、変わってきます。主幹であって、主幹から今度課長になりますと、6級の方が3万7,800円から4万2,000円に、それから5級の方が3万5,400円から3万9,300円ということで、ちょっと試算してみましたところ、現在、給料は変わりませんので、既に。管理職手当だけが変わります。それで、今言った金額の5割ですか、今カットされているのが。そうしますと、4名合わせまして、今度課長になる方ですね、主幹から課長になられる方4名合わせまして、年間で約10万円です。その差額、10万円相当ということになります。

議長（若泉昌寿君） 9番五十嵐辰雄君。

9番（五十嵐辰雄君） 最後、3回目の質疑しますけれども、今、総務課長の説明ですと、現在の課長が11名、そして今度の改革で、改正ですね、17名で、今、課長クラスが役場では16名いらっしやると。ですから、今の課長職の方を充て職にすると。何か課長

待機組みを優遇するというような、何か間に合うというような表現でございますけれども、そうしますと、現在の管理職で課長待機組み、前に課長をやって、今、課長じゃない方をまた復権すると。やっぱり課長待機組みを充てると、そういう計算式では、人事の刷新というのではないと思うんですね。やっぱり機能制だから、能力のある人はどんどん課長にするのが人事効果と。この制度、そう思うんですね。

それから、主任企画員というのは、これは課長職、管理職だそうですが、主任企画員という制度はどこの課に何人くらいいるんですか。そして、主な仕事はどういう仕事をしているのか。その点もあわせて、総合的な分野から3回目の質疑いたします。

以上で終わります。

議長（若泉昌寿君） 総務課長福田 茂君。

〔総務課長福田 茂君登壇〕

総務課長（福田 茂君） それでは、ただいまご質問ありました主任企画員ですが、現在はおりません。

それで、主任企画員の仕事ということになりますと、平成20年度ですか、見てもらうとはっきりわかるんですけども、都市計画マスタープランを急につくらなければならなくなったという状況で、主任企画員を建設課の方に置いて、専門的に都市計画マスタープランの作成をやってもらいました。そういった形で、各課において課長のほかに専門的な知識を持ってやるような方を主任企画員と位置づけております。で、現在のところはそういった必要性がないので、置いておりません。

議長（若泉昌寿君） 13番高木博文君。

〔13番高木博文君登壇〕

13番（高木博文君） 私は、3点にわたって質問を行いたいと思います。

まず、第1点目は、この課等設置条例の具体的な提案といいますか、変えようというこの経過でございますけれども、これは職員の中から今のグループ制のもとでは仕事がやりにくいという声などが反映し、提起されたものであるのか。また、住民の側から現在のシステムはわかりにくいと、何とか変えてほしい、それもできるだけ早くという形で出されたものなのか。あるいは、遠山町長自身が、4年間野において役場の仕事の進め方、組織を見るときの問題意識でこれをやろうということで提案されたのか。

私どもは、聞くところ、町長の着任になった初庁議のときに、現在のグループ制に基づくメリット、デメリットをそれぞれの部門で総括し、具体的な案を出してくれという形でお話があって、そして、それが具体的に一時的に煮詰まったと思われない状況のもとで行政改革本部の中でこれを具体的に進めるような段取りで今回出されたきたと。そして、今定例会でこれを見直し、10月1日の異動時期に間に合わせようという形で運んでおるよう

に思います。そういう意味でいえば、これが本当に職員自体の中からもやりにくい、あるいは住民が

らもそういう声が寄せられている、あるいは住民の声が直接、公式、非公式問わず役場あるいは町長の方に寄せられていた経過を受けて提案されたものかどうかというやつが1点です。

二つ目は、今回、町民生活課と健康福祉課を中心として課を分離する。教育委員会の関係とかもありますけれども、中心としてはこの二つの課を分離し、課をふやすということになっております。提案の理由そのものは理解するところでありますけれども、しかし、実際にこれを人事の関係でまとめていくときに、町民生活課、健康福祉課の枠を超えて、全庁といいますが、役場的に今度の新しい課を構成するつもりなのかどうか。やはりこの二つに非常に業務が偏っている、そこにおいて進めにくい事情があるとするならば、まず現時点におけるこれに関係する課の職員等を中心にしながら構成をするというのが、住民から見ても安心感が持てるし、また、その中で出されたきた問題点を克服する上で役に立つのではないか。このように思う立場から、この二つの課にかかわっては、それを超えて今回の10月1日と予想される人事は行うのかどうか、これをお聞きしたいと思います。

3点目は、やっぱり住民の関心事は、今、地方自治体、極めて財政難であります。そこで考えてみた場合、今回の人事において、たとえ今の総務課長の説明であったのは10万円程度云々というお話でありますけれども、今回組織をいじることによって、人件費がふえたり、あるいは人をよそからもってきたりどうこうという問題が出てくるとするならば、やはりこれはまずいんではないか。そのところがどのようなお考えで現在検討されているのか、お伺いしたいと思います。

以上、1回目の質問といたします。

議長（若泉昌寿君） 町長遠山 務君。

〔町長遠山 務君登壇〕

町長（遠山 務君） それでは、高木議員さんのご質問にお答えをいたします。

まず、第1点目の、基本的には住民の皆様が今のグループ制が大変わかりにくい。それで、最初の庁議で、会議で、それでは今のグループ制を残すべきか、それとも従来のもとの姿に戻すべきか、いろいろと議論をしたんであります。それで、それであるならば、最初の会議ではそれでは課をふやそうということになりまして、その課をふやすことによって15課か16課になるというような予定になりましたので、それであるならば、もうちょっと煮詰めて、前の22課をもうちょっとスリムにして、住民のわかりやすいような、利用しやすいような組織にしたらいんじゃないかということで、最終的には、課長の皆様のご理解を得て、私が決断をしたということであります。

それと、基本的には、現在の係の職員をそのまま張りつかせるという方向性で、10月1日、人事異動をする予定でありますので、一部変更ありますが、基本的には現在の職員を張りつかせるということで進めたい、そのように考えております。

それと、10万円程度の人件費の増にはなるんでありますが、それ以上に住民の皆様が

わかりやすい、利用しやすい組織になった方がプラスになるんじゃないかということで、最終的にこの議会にお諮りした次第でございます。ご理解のほどよろしくお願いを申し上げます。

議長（若泉昌寿君） 13番高木博文君。

13番（高木博文君） 今、町長からご説明がありました。

それなりに手順を踏んでこられたやに受け取りをしたわけですがけれども、前回の場合においても、私は、町の有識者に聞いたところでは、1回、これは役場内じゃなくて住民そのものに問かけがあったと。しかし、そこで十分検討する以前にこれは結論だという形で、いわば示されたということで、十分住民の声を反映することはできなかったという声が寄せられております。

そういう意味で考えるならば、町長自身の問題意識もわかりますし、庁議及び行政改革本部等で検討したということもわかりますけれども、やはり余りにも拙速過ぎるんじゃないかという思いがあるわけですがけれども、町長、ここについてはどうお考えなのかお伺いをしたいというぐあいに思います。

それから、基本的には現在の職員を重点的に活用し、10月人事で一応人事異動があるのは通例でございますから、そういう中においての一部の職員の今回の人事異動にのる部分の活用も考えられるというご説明であったわけですがけれども、やはり職員が非常に疑心暗鬼にもなっているということがうかがわれます。やはり町長自身、今後の町政、最低でも4年間担っていただくということを考えれば、職員が安心して仕事につけるようにするというのが第一の仕事だと思いますけれども、これがこの10月1日ということになれば、その点、ご心配の向きないのかどうか、これもひとつお答えいただきたいということであります。

それから、人件費は10万円増程度にとどまるということでありましてけれども、町長自身がリードしてこれを進めていくとなれば、やはり首長の基本方針が極めて大事だと思います。そういう意味では、この10万円といえども人件費増、やはり住民にとってはここにも今後の問題考えて疑問点が出てくるんじゃないかと。この点、全く心配されていないのかどうか、これをお聞きしたいと思います。

議長（若泉昌寿君） 町長遠山 務君。

〔町長遠山 務君登壇〕

町長（遠山 務君） それではお答えをいたします。

この組織改革については、いち早く住民の声を取り入れたということでとらえていただければいいかなと。

それと、職員が心配ではないかというようなご質問でございますが、そういうことは一切ございません。少なくとも職員一人一人の、前に私も町長やらせていただいて一人一人の性格等は大体わかっているつもりでございますので、そういう点は心配はないと私は思

っております。

それと、疑問点とおっしゃいましたが、これは住民に対する周知徹底であろうと思いません。この周知徹底については、全戸配布の、まだ全戸配布の全部はできていませんが、このようなものを配布しましょうということできておりますので、この議会で承認をいただいたなら、きょう、コピーして議員の皆様方にはいち早くお配りをしたいと、そのように考えております。

議長（若泉昌寿君） 12番岩佐康三君。

〔12番岩佐康三君登壇〕

12番（岩佐康三君） 今までこの課等設置条例等々については、井原町長の時代には11課21係でしたか。

〔「25」と呼ぶ者あり〕

12番（岩佐康三君） 25係。ということは、25グループということですか、これは。それが、今度は17課で52係に変更するというので、課長職及び係長職というか、グループ長職というか、かなりふえるわけございまして、行政改革の観点からすれば、人件費等を抑制するには、やっぱり係とか何かをかなり縮小してやるというのは通常の手段ですよ。それが、町長がかわるたびにふえたり減ったり云々とかというのは、これはちょっと相当まずいのかなと思うんですね。

で、例えば4年間、これをやったとしても、この課長職云々というのは、この次の町長だれになるかわかりませんが、そのまま続行すると、17課52係というのがずっと存続するという形になるのかなと思うんですが、どうも行財政改革の観点からいくと逆行しているんじゃないか、そう思います。

利根町で、行政改革推進本部というのがありますか。これは多分企画財政課長が中心になってやられていると思いますけれども、もともと課長職22課あったと思うんですが、なぜ減らしたのか、なぜグループ制にしたのか。前のグループ制の利点とすれば、各係がないと住民に説明できなかつた、そういう弊害をなくすためにグループ制にして、グループ全員がその係、どういう仕事しているか、大体住民が来ても説明がきくようにということで、それでグループ制にしたと思うんですね。そういう観点というのは、成功したのか、だめだったのか。これは、行政改革推進本部の委員長みたいな形の方から、ぜひそこらあたりの検証をお願いしたいと思います。

議長（若泉昌寿君） 町長遠山 務君。

〔町長遠山 務君登壇〕

町長（遠山 務君） それではお答えいたします。

行革推進本部、今のグループ制どうなのかということで、一人一人意見を述べていただきまして、それでメリット、デメリットについていろいろと各課長から意見を聞きました。先ほども申し上げましたとおり、その中では、最初は、じゃ、住民にわかりやすいように

今のグループ制を残して課をふやそうという話になりましたが、行革推進本部立ち上げて5回ほどいろいろと課長の皆さんと議論をして、課が大して変わんないんであれば、そして住民が今のグループ制がわかりにくいということであれば、10万円ほどの人件費のプラスにはなりますが、その住民のためのデメリットの方が多いという決断をして、この17課52係に決定した次第でございます。

12番（岩佐康三君） 委員長に聞かなかった。

議長（若泉昌寿君） 企画財政課長秋山幸男君。

〔企画財政課長秋山幸男君登壇〕

企画財政課長（秋山幸男君） それではお答え申し上げます。

経過等につきましては、ただいま町長の方からお話があったとおりでございます。

行政機構の見直しにつきましては、岩佐議員ご指摘のとおり、行政需要の変化に対応して柔軟に対応できなければならないというようなことだと思います。それには、共通認識を持って、横の連携をとりながら町政を行いながら町民の皆さんにできるだけ早い意思決定あるいは説明責任を果たしていくということが大切だと考えております。

組織機構については、行政改革大綱におきましても、原則として2年ごとの見直しをするということになってございます。そのようなことで現在進められているもので、今回は、先ほどから申し上げましているとおり、責任の明確化あるいはわかりづらい組織を見直すということで、今回の提案となったものでございます。今後におきましても、行政改革大綱の方にそういう規定もございますので、検証しながら進めていかなければならないのかなと考えております。

議長（若泉昌寿君） 12番岩佐康三君。

12番（岩佐康三君） ということは、グループ制は失敗したということですか。そうとしかちょっと今の答弁だと考えようがないんですが、せっかくグループ制にして、全員が、グループ全体が責任持って住民にきちっと説明しようということでこれは変更したと思うんですね。ですから、前の課長制度、それから係制度、だれもいないとだれも住民に説明できないという弊害をなるべくなくそうということで始めたんじゃないかと思うんですが、そこらあたりの検証というのは失敗したわけですか。またもとに戻すということは、その弊害がまた生まれるということですよ。そこらあたりどうなんでしょうかね、行政改革の推進委員長から答弁をいただきたいと思います。

もう一つ、私も名古屋近辺の小さな町の方に視察をしたときに、職員の役職をとにかく減らすという形で、人口は4,000人ぐらいの小っちゃな町でしたけれども、住民が道路ふやそうということでかなり経費を削減しようという、テレビで何回も出ている首長さんでしたけれども、総務課長兼企画、議会事務局長兼何とか係とか、役職10個ぐらい抱えていました。そのような形にして、役職を減らしてとにかく人件費を抑制するというのがその町の町長の方針ではなかったかなと思いますが、現実に利根町全体でいくと、人件費相

当抑制をして、経常経費比率等々見ますとかなり改善されたきたのかなと思っています。

そのような中で、町長が変わって、またもとに戻す。何かあらゆる方向でももとに戻すような、そういう形になってきているのかなという感じがするんですが、ここらあたりで、現実に行行政改革を進めていたのがもとに戻ってしまったという感が否めません。そこらあたりで、企画財政課長、行政改革推進本部でしょうから、ぜひご意見をお伺いしたいと思います。

議長（若泉昌寿君） 企画財政課長秋山幸男君。

〔企画財政課長秋山幸男君登壇〕

企画財政課長（秋山幸男君） それではお答え申し上げます。

先ほどのご指摘ですと、前のグループ制は失敗したというようなご指摘がございましたけれども、一番最初の答弁で申し上げましたとおり、グループ制であっても係制であっても、どのような仕組み、システムであってもメリット、デメリットは伴うものでございます。その中で、その状況の中で最善の選択をしていくわけですけれども、今回は、町民の皆様方にとって非常にわかりづらいというようなご指摘があった、それから責任が明確にならない傾向もあるということで、また、職員側から申し上げますと、広い範囲の業務を担当するところが出てきたということで、行政改革本部会議の中で分割したらどうだという意見等もございました。そのような中で、担当者の方に一度おろしまして、検討していただいて取りまとめたという経過でございます。そのようなことでございますので、ご理解いただきたいと思います。

議長（若泉昌寿君） 12番岩佐康三君。

12番（岩佐康三君） 先ほどの課長の説明ですと、主幹イコール課長という形になりますか、ですね。そうしますと、現実にもともと課長職であった人がグループリーダーという形でなっている方が5人いらっしゃるということですから、気持ちはわかるんですね。もともと課長職だったのに何でグループリーダーになってんだということで、復権させたいという、そういう気持ちはわかるんですけれども、どうも住民サイドに立った考えじゃなくて、どっちかという自分たちの職域を何とかもとに戻すというか、そっちの方が優先されているのではないかという気がするんですが、そこらあたりをしっかりお聞きして、質問をやめます。

議長（若泉昌寿君） 町長遠山 務君。

〔町長遠山 務君登壇〕

町長（遠山 務君） お答えいたします。

課長の復権とかそういうことではなくて、あくまでも住民がわかりやすい組織にしたということで、後で承認をいただければ、利根町行政組織図並びに今度のどこの課にどういうレイアウト化をするかという、そういう承認をいただいてから全戸配布するもの、それも議員の皆様へ配付をいたしますが、それを見ていただければ今度のこの組織が住民の皆

様にどれほどわかりやすいかということがご理解をいただけるかなと、そのように思っております。別に、岩佐議員ご指摘のような復権とかそういうことは一切考えておりません。

そして、グループ制にしたときに、一番のメリットは縦割りをなくすというようなメリットで始まったように聞いておりますが、この何年間の意見を職員の皆さんに聞いてみると、縦割りをなくしたというような例はほとんどなかったということでありまして、それで、グループ制にしてそれでは人件費が削減されたのか、その削減したということもありませんでした。基本的には、住民の皆さんのわかりやすい組織にしたということをご理解をいただければいいかなと、そのように思っております。

議長（若泉昌寿君） 4番守谷貞明君。

〔4番守谷貞明君登壇〕

4番（守谷貞明君） 私がお聞きしたいのは2点あります。

まず、今回の行政組織の改革の目的というのは、先ほど来、皆さんがお話していただきましたとおり住民サービスの向上、それから指揮命令の明確化、職員の責任の明確化及びモチベーションの高揚等々の目的を持って、組織をもっとわかりやすく住民サービスの向上につながるんだという目的でお始めになったということをお伺いしています。

で、先ほど来、何人かの同僚議員、先輩議員の質問の中にもありましたが、井原町長が行政改革の旗印のもとに22課あったものを11課25グループへとスリム化をさせて、行政改革の第一歩と組織を変更したわけですが、それが3年半で今度は17課52係と。先ほどの目的を達成するためにそのように組織改善したということですが、そこで私が一番心配しているのが、人件費の問題なんですね。利根町の人件費というのは約23.7。ということは、24%で約4分の1、歳出の4分の1が人件費にとられてしまっています。そこで経常収支比率が高くなったり、すべての財政硬直化の原因の一番大きなのが人件費なんですね、利根町の場合は。

そこで、今回、行政組織を改革するに当たって、人件費の、何ていうんですかね、値上がりというか、人件費が高くなる。人件費の、何ていうのかな、大幅な増額が伴わない。逆に、人件費が安くなりながら行財政組織のさらなる改革が検討されたのかどうか。人件費を安易に上げないで、組織をいかに住民サービスのさらなる向上にするにはどうしたらいいかと、そのような検討がされたのかどうか、第1点ですね。

それから、もう1点は、先日、全員協議会というのがありまして、その席で私が秋山課長から説明を受けた際に、質問したときにお答えがなかった点ですね。これは、11課が17課になって、課長が6人にふえると。しかしながら、実際にふえるのは1名だと。なぜかという、5人は以前課長職であったが、グループ制になったときに課長からグループリーダーになったから、その人が昇格するから問題ないんだと。ということは、1名分がふえるという話を聞きました。

ところが、先ほど来、皆さんのお答え、答弁を聞いていますと、4名分、課長手当がふ

えるのは4名分で10万円だと。これはどうも数字が合わないですね。1人課長さんが足りないから、新しく課長に昇格するというお話がありました。その話はどうなってしまったんでしょう。

ですから、私が聞きたいことは、17課、11課から17課にふえることによって、年間で人件費は幾らふえたのか。課長が何人、補佐が何人で、そういう細かい数字はどうでもいいんです。52係、17課、こういう組織図にしたことによって、これまでの人件費と比較すると年間幾らふえたのか、その点にお答えください。

議長（若泉昌寿君） 町長遠山 務君。

〔町長遠山 務君登壇〕

町長（遠山 務君） お答えをいたします。

今、守谷議員さんがおっしゃったように3点のメリットということで、最終的には先ほどから申し上げていますとおり、住民サービスの向上、これが最大のメリットであると思っております。

どのような経緯で、人件費、今後10年間、やめる方、定年退職ですね。それと、その人数分新しく、人数分ですね。今の157人体制ですずっと10年間いったとして、どのくらいの定年退職する人と新しく入ってくる人の違いが出るかということをして10年間全部表にして作りまして、それで今回の組織に同じ157名で当てはめていきますと、10年後には……。来年が1人、再来年はさほどじゃないんですけども、10年間トータルで2億4,000万円の人件費の減になる。しかも、組織の、多分ね……ちょっと資料、執務室へ置いてきちゃったんでわかんないですけども、正確な数字は。2億4,000万円の10年後、31年度ですね。こういう人件費の推移というものをつくってみまして、この10年間でトータルで2億4,000万円の減になると、トータルですね、10年間の。その年度別に、157人体制、私と教育長入っていませんが、職員157人体制でいくと、22年度1人、それで23年度4人、24年度5人、25年度3人、26年度5人、27年度7人、28年度8人、9、7、12と定年退職を迎えて、それで同じ数だけ人数を入れるという想定で概算見込みをつくりました。

しかも、この組織にその157人の体制で張りついていけば、十二分に住民サービスの低下にはならないと、そのように判断しましたので、今回の組織、財政だけをとってみれば、今回の組織改編、先ほどから申し上げていますとおり、やはり住民にわかりやすい組織にするということが最大のメリットであると思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。

議長（若泉昌寿君） 4番守谷貞明君。

4番（守谷貞明君） 2回目の質問させていただきます。

今、町長のご答弁で、10年後、中長期的な人件費の推移が10年後には2億4,000万円減るんだよという大変利根町にとっては明るい材料だなと思って伺っていましたが、私が聞いたのはそうではないんですね。

1点目は、今回の行政組織の改革……人件費の向上を伴わないでさらなる組織の向上というんですかね、組織の改革を考えて、それは検討されましたかというのが1点目の質問でした。そのお答えはまだいただけていません。

それから、2問目は、中長期的な今お答えいただいたんですが、今回の組織改革に伴って、実際に私が聞いた話と4名分の人件費で10万円だという話とではずれがあるので、そこは正確に、年間、今回の組織改革を行ったことによって人件費は幾らふえるのかということについてのお答えがまだいただけていませんで、減るのか、ふえるのか、ふえるとすれば幾らなのかを明確にお答えください。

議長（若泉昌寿君） 企画財政課長秋山幸男君。

〔企画財政課長秋山幸男君登壇〕

企画財政課長（秋山幸男君） お答え申し上げます。

まず、今回の組織の見直しにおいて人件費が上がるのかどうかというご質問でございますけれども、先ほど総務課長からも答弁ありましたとおり、10万円、年額で10万円程度上がるということでございます。

また、先般の全員協議会と人数が違うというお話でございますけれども、課長職、現在16名ございまして、先ほど総務課長の答弁の中にもございましたが、国保診療所、それから派遣の先生がおります指導室を引きますと、現在の残りのところにすべておさまることございまして、この間、1名云々のお話しましたが、それはないということでございます。

議長（若泉昌寿君） 4番守谷貞明君。

4番（守谷貞明君） 今のお話ですと、全員協議会では新たに課長1人がふえるということであったんですが、今の答弁ですと、それは間違っていたということによろしいんですね。そうすると、この組織を改革したことによって、年間にふえる人件費は10万円だということでございますか。

それから、もう1点。私、さっきから言っているのは、行財政改革の目的というのは、利根町の人件費をトータルでいかに抑えていくかということが一番大きな問題なんで、この組織改革に伴って、皆さん、議論されたときに、人件費を上げずに組織を変えることを検討されたのですか、どうですかというお話について、お答えをまだいまだにもらってないんですが、それも真剣に議論されたんでしょうか。

議長（若泉昌寿君） 総務課長福田 茂君。

〔総務課長福田 茂君登壇〕

総務課長（福田 茂君） それでは、守谷議員のご質問にお答えします。

人件費を上げずに組織改革をするのかと、それを検討されたかということでございますが、人件費を上げずにやった結果が、先ほどから申し上げている、現在、課長職にいる職員を課長職につけると。今、主幹でいる職員ですね。

それで、もし仮に副主幹の者を上げた場合、副主幹でも年齢層ありまして、今、55歳以上は昇給がストップされていますので、55歳に達している職員を副主幹から今度は課長に昇格させた場合、年間で約5万5,800万円の増になります、人件費。それと、55歳以下の副主幹の者を課長に昇格させる場合は、年間31万9,616円の増になります。この辺のところは検討してございます。

議長（若泉昌寿君） 能登さん、いいんですか。いいですか。

2番西村重之君。

〔2番西村重之君登壇〕

2番（西村重之君） それでは質問させていただきます。

現在の職員が157人ということで、改正される17課52係ということになりますと、約70名昇格するわけですね。そうすると、残りが単純にしてもわずかな人間になるわけですね。これをこの52係の方に配属した場合に、逆に業務に支障を来していくんじゃないだろうかとは私は考えるわけです。

これは何かといいますと、現在、グループ制の中で住民からのいろいろ批判を受けている内容は、グループ制というのはその担当のグループだけしか私は返答できませんと、だからほかのグループ制については一切答えがない。そういう状況の中で、住民が不安、不信を持っているわけですね。だから、それをマスターするんであれば、現体制、前町長の方から行政改革して11課の25グループということになったわけですがけれども、これらをもっと強化する必要があるんじゃないかなと、私は逆に思うわけですね。

だから、住民のサービス云々ということで、町長以下、随分言われていますけれども、逆に私は反対の方向に行く可能性が十分だと思うんですね。だから、その辺をもう少し検討していただいた方が住民として納得していくんじゃないかなと私は考えます。それらの点をお聞きしたいなと思います。それは限られた課、グループの問題かもわからぬでしょうけれども、利根町全体考えれば、やっぱりそういう面も考慮していかなきゃいけないんじゃないかなと思いますので、答弁お願いしたいと思います。

議長（若泉昌寿君） 町長遠山 務君。

〔町長遠山 務君登壇〕

町長（遠山 務君） それではお答えをいたします。

この組織に改編して住民サービスが低下するのではないかというご指摘だろうと思うんですが、住民サービスが低下するというようなことはないと思います。そして、人員が70名弱、これは係長以上になりますね。そうすると、87ですか、正確には88名ですがけれども、その職員で十二分に対応できると、そのように考えております。

それで、今、人口がどんどん減っていますんで、前、私が現職の当時、縦割り行政をなくすにはどうしたらいいかということをお考えまして、部長制の導入等も、今でも考えたんですが、利根町規模の職員数では縦割り行政をなくすために部長制を導入しても

どうなのかなと考えているところでございます。今後とも、そういう点も考えながらこの組織でスタートして、悪いところがあったらどんどん改革していくという決意でありますので、どうかご理解のほどをよろしくお願いをいたします。

議長（若泉昌寿君） 2番西村重之君。

2番（西村重之君） 2回目になりますけれども、今、組織改革変更して何ら問題は無いというような回答になっております。ただ、これは実際、あくまでも机上の計算であろうと思います。これら住民の意識調査をすれば、もっと違った内容のものが出てくるであろうと思います。そこには、先ほども申し上げましたように、高齢者の方が貴重な時間割いて庁舎に来る、いろいろなことやる。ただ、来た段階でも現状においては何ら回答を得られないケースもあると。それらのところを何とか改善してほしいという意見もあります。

だから、そのためには、今のグループ制でいくと縦割り、横も連絡はとっているとは思いますが、さらに縦割りが強くなる。逆に、ほかの係のところには声出しませんよということになってくると、さらなる住民不安が生じていくのではないかなと考えています。

で、住民、利根町全体見ても高齢化社会へ入っています。だから、ここに来るにおいても、やっぱりいろいろ苦労しながら来ているわけですので、速やかな指導、答弁いただきながら住民サービスしていくのが本当じゃないのかなと思います。

先日もちよっと話あったのは、あるグループに行って、説明かたがた行ったんだけど、いや、私はわかりませんということで、またその本人は家へ帰りまして、たまたまテレビでいろいろな、福祉関係ですけれどもやっておったと。逆にそれをまたメモしながら、再度持ってきて説明を受けると。二重、三重というような形で、住民に逆に不安を持たしていくような状態であったと。

であれば、そのグループの中で、やっぱりオールマイティな人間、これは1人で済むか、2人で済むかちょっとわかりません。これは能力のある方、いっぱい職員いますから、そういう状況をもっと分析しながらそういう人を育てていくのが大事じゃないのかな。

それと、先ほども岩佐議員もおっしゃっていましたが、やっぱりトップかわれば組織も変わるのかと。であれば、じゃ、今までやってきた首長と今問題あると思います。だけれども、利根町を考えて改革した以上、それを存続して、それをさらに改革していくというのが一つの目的であっていいんじゃないかなと思います。その辺お聞きしたいなと思います。

議長（若泉昌寿君） 町長遠山 務君。

〔町長遠山 務君登壇〕

町長（遠山 務君） お答えをいたします。

今度の係、52係、これをこの表につくってありますが、住民には非常にわかりやすい。ここに係長並びに課長補佐兼係長にも一部はなるとはありますが、この表を見てもらえば住

民の皆さんのご理解が得られるのではないかなど。

実は、私も、役場の方へグループ制のころ、ある用事がありまして電話したところ、とる人によっては全然わかんないということで、大分電話待たされて対応していただいたんですけれども、それでは何にもならないということで考えまして、それと、一番はやはり住民の声、これが今のグループ制では本当にわかりにくいという声が多くございます。それで、今、西村議員ご指摘のとおり、やはり職員を育てていく。この係制に戻しまして育てていくというのは大変重要なことだろうと思いますので、今後、そういう点、十二分に気をつけながら執行していきたいと、そのように思っております。ご理解のほどをよろしくお願いいたします。

議長（若泉昌寿君） 質疑を打ち切ります。

討論を行います。

13番高木博文君。

〔13番高木博文君登壇〕

13番（高木博文君） 私は、提案されている課等の設置条例の改正の議案に対しては、反対の立場で討論をさせていただきます。

一つには、幾つか理由はありますけれども、一つには余りにも拙速過ぎるということでもあります。経過をたどれば、我々議会関係者におきまして、議会運営委員会の議員に対しては、今定例会で扱う中身の議案があったときに目にされたようでございますし、私も正式にそれを聞いたのは31日の全員協議会の場でありました。もちろんその前には、職員あるいは住民の中から、そういうことがやれるんじゃないかという危惧の念を持って聞かされてはいたわけではありますが、既に5人の議員が質問を今行いましたように、やはりこの中身については多くの疑問点をまだ払拭し切れていないという状況があります。

提案理由としての部分について、私は、その総論としては賛成する向きありますけれども、しかし、本当にその提案理由を満たすためには、もう少し時間をかけてきっちりとした経過を踏みながらやっていくべきではないか。少なくとも今議会で条例を改正し、10月1日からの人事異動に結びつけるということについては、反対でございます。

特に、職員等においても、確かに行政改革本部においては数回論議されたようでございます。しかし、本当に職員そのものについて、全体この問題意識は入っているのかどうか。町長を初め、執行部の側から出る出されました現行組織における問題点というのは、組織における問題点というよりも、はっきり申し上げてやはり職員の意識に大きく影響するところの問題点ではないかというぐあいに思います。本当にその問題点を解決しようということであるならば、職員全体がそういう問題意識を持つ内部での討議をする必要があるのではないかと。これは、課制であろうとグループ制であろうとも、やっぱり必要なことであります。

私自身、国家公務員の出身であります。私は、今で言うハローワーク、職業安定所で仕事をしてきたところでもあります。ここには、正規職員の約2分の1、相談員という臨時職員が配置されております。この7月1日以降は、さらに7,000人臨時職員が緊急的に配置されておりますから、もっと比率は高まっておるわけでありまして。しかし、窓口に来られた一般の方々から見れば、カウンターの中におるのは、どういう身分、肩書であろうとも、それはその役場の職員であるわけでありまして。

したがって、窓口で何らかの用事で用件を述べたときに、その人がきょうは休んでいるからわからないとか、私の係ではないからわからないとか、そういうことがあってはならないわけで、これはグループ制であろうと課制であろうとも克服しなければならない。その点が本当に職員の意識として問題意識持っておられるのか。そのことを通じての今回の課制への見直しにつながっているのかどうか。

私は、町長が町長に再選されてからまだ日はない。そして、討議を持ちかけてからも日はない。少なくとも半年間ぐらい真剣に、役場の中でも、そして住民の声を聞く。先ほどどなたかの質問の中でもありましたけれども、住民の声を聞く。私は、抽出でもいいからアンケート等でもとって、住民の声を反映し、早くてもやっぱり来年の4月1日以降の組織の見直しにもっていくべきではなからうかと、このように思うところであります。

はっきり申し上げて、これも何人かの方が言われました。町長がかわって組織の見直しがされる、これはやはり職員にとっても住民にとっても不自然なことであります。特に、利根町は、若泉町長が1期4年、そして遠山町長が2期6年、その後、井原町長が1期4年。この間、非常に短期間で町長がかわっておるわけです。そのことを考えてみた場合、今、利根町が直面している課題、中期的にしっかりと腰を据えてやらなければならない。そういうときに、町長がかわるたびに組織がいじられるということになれば、職員も落ち着いて仕事はできませんし、住民もまた行政を信頼していろいろな形で声を寄せたり、役場に来るということもできなくなるのではないかと。ここは、やはり1期のみならず、もっと中期的な見直しに立って慎重に検討されてしかるべき。

幸い、この間、総選挙のこともありまして、私も多くの住民の声を聞きました。遠山町長を支持される方、あるいは反対の立場にあった方、いろいろなご意見聞きましたけれども、やはり今の利根町の課題。きのう、町長が所信の一端という形で熱を込めて公約の中身をみずからの決意として表明されたわけでありましてけれども、そういう部分を多く期待するからこそ町長は再選されたわけでありまして。それを実行に移していくためには、やはり厚い職員の信頼、そしてまた住民の声を聞く姿勢、こういったものが求められていると。

今回のこの課等の設置条例については、余りにも拙速過ぎます。やはりここは、しっかりと内部、また住民の声、いろいろな方法を得て、しっかりと検証しつつ、職員の意識の変革をも含め、それなりに成熟した状況のもとにおいてどうあるべきかという形で見直しをすべきじゃないか。

私は、そのことが理由として、この条例の提案については反対するものであります。

議長（若泉昌寿君） ほかにありませんか。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（若泉昌寿君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第46号 利根町課等設置条例の一部を改正する条例を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（若泉昌寿君） 賛成少数です。したがって、議案第46号は否決されました。

暫時休憩します。

再開は11時30分より行います。

午前11時14分休憩

---

午前11時30分開議

議長（若泉昌寿君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

---

議長（若泉昌寿君） 日程第2、議案第47号 利根町国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これから本案に対する質疑を行います。

9番五十嵐辰雄君。

〔9番五十嵐辰雄君登壇〕

9番（五十嵐辰雄君） 議案第48号、これは歳入で10ページですが、10ページの款の14 県支出金、項2に県補助金、目1総務費県補助金で、歳入で緊急雇用創出事業費交付金で450万4,000円です。

〔「47号だ」と呼ぶ者あり〕

議長（若泉昌寿君） 一般会計じゃなく、国民健康保険です。

9番（五十嵐辰雄君） じゃ、どうも失礼しました。

議長（若泉昌寿君） それでは本案に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（若泉昌寿君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第47号 利根町国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（若泉昌寿君） 起立全員です。したがって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

---

議長（若泉昌寿君） 日程第3、議案第48号 平成21年度利根町一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

これから本案に対する質疑を行います。

12番岩佐康三君。

〔12番岩佐康三君登壇〕

12番（岩佐康三君） 二、三点、お聞きをしたいと思います。

20ページでございますが、保健衛生費の目予防費の中で13番の委託料が入っておりますが、この中で子宮がん医療機関検診委託172万3,000円というのがのっかっておりますが、これは国から来た説明だと子宮頸がんとなっていると思うんですが、子宮がんとなると検査の内容でちょっと誤解を生むおそれがあると思いますので、この件について子宮頸がんにした方がいいと思うんですが、担当の課長さんからお話を伺いたいと思います。

あと、21ページ、同じく予防費の中で認知症の実態調査が入っておりますけれども、これは900人分ということで緊急雇用対策の一環としてされるみたいでございまして、今まで筑波大学の先生と利根町がフリフリグッパー等いろいろな2,000人ぐらい対象にした実態調査をやったと思うんですけれども、認知症の数というのは今まで調べたことがないんでしょうか。この点、お答えをいただきたいと思います。

それから、24ページでございますが、目の道路維持費で節15の工事請負費、道路維持工事ということで、これはどこに工事というのがはっきりおっしゃってなかったんでお聞きしたいと思うんですが、緊急経済対策の一環として1兆円計上された中で申請をした部分で、早尾台のメイン通りの舗装工事かなと思いますけれども、1億5,000万円ほど予算ついておりますね。これは、井原町長時代にこれを積極的に申請をして、これが多分オーケーになった件かと思います。この件について、よくとれたなということで、はっきりと確認したいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（若泉昌寿君） 健康福祉課長師岡昌巳君。

〔健康福祉課長師岡昌巳君登壇〕

健康福祉課長（師岡昌巳君） それでは、ただいまのご質問にお答え申し上げます。

委託料で、子宮がん医療機関検診委託ということでございまして、ただいま岩佐議員言われましたとおり、子宮がん検診におきましては子宮頸部がんと子宮腿部がんの二つがございまして。今回の検診につきましては、子宮頸がんが対象になるということでございまして、両方受診した場合には1,400円の自己負担が出てくるということで、このことにつきましては、受診者並びに医療機関等に周知していきたいと考えております。

それから、認知症の実態調査ということでございまして、これは、ご存じのとおり認知症の医療と生活の質を高める緊急プロジェクトということで、厚生労働省におきまして設置されております。この中で、今まで実際に認知症が何名いるかという具体的な調査を実施したことはございません。その中で、今回、全国で6カ所ということで、その一つが利根町の対象地域として認定されました。65歳以上の高齢者、約900人の方を対象に、この調査ですね、調査票ございまして、その方に各家庭等に伺いまして調査を実施するというところでございます。

議長（若泉昌寿君） 都市建設課長飯田 修君。

〔都市建設課長飯田 修君登壇〕

都市建設課長（飯田 修君） 私の方から、款7土木費の、24ページになりますけれども、目2道路維持費につきましてご答弁申し上げます。

先日、企画財政課長が早尾台の工事という表現の仕方でご説明したかと思っておりますけれども、メイン通り道路であります町道103号線、約780メートルございましてけれども、これの工事を計上した額が1億5,000万円でございます。

議長（若泉昌寿君） 12番岩佐康三君。

12番（岩佐康三君） 子宮頸がんでは表現は間違いないということでよろしいわけでございますね。

ただ、先ほどの説明の中で、両方受診した場合に1,400円の受診料がかかるというお話でしたが、子宮頸がんの場合は無料クーポン券ですからこれはかかりませんよね、お金はね。それだけちょっと確認したかったんです。

認知症の、これも今まではっきりとした数を把握していなかったということですから、これもこのとおりでいいと思いますが、ただ、私も、筑波大学の何先生でしたかね、朝田先生でしたか、公民館で講演をされたときに出席をしていろいろお話を聞きました。利根町、約2,000人対象にして、認知症をなるべく発症しないような、そういう形ということでサンプルとして利根町が選ばれて、フリフリグッパー等いろいろな予防対策といいますが、そういうのを随分やられてかなり効果があったというお話は聞いておりますし、2,000人の中でどのくらい認知症セーブできたのかというお話もそのときにされていたと思うんですが、その対象外の人も含めると、全体的な把握というのはなされてなかったのかなと思います。

そういうことで、これはこれで非常にいいこととございまして、しっかりと把握をし

ていただいて、後の対策をどうするかということもひっくるめて、もしお答えがいただけるのであれば、対応策云々をぜひお答えいただきたいと思います。

あと、早尾台の方でございますが、これはこの工事に伴って公共下水道の、何か繰出金という1,700万円も計上されておりますけれども、地下埋設物等かなり難しい問題が絡んでいるのかなと思うんですが、そこらあたりはどんな状況なんでしょうか。それをお聞きして終わります。

議長（若泉昌寿君） 健康福祉課長師岡昌巳君。

〔健康福祉課長師岡昌巳君登壇〕

健康福祉課長（師岡昌巳君） それではお答えいたします。

子宮頸がんにつきましては、無料クーポンをその対象者に配布する予定でございます。

それから、認知症の調査でございますが、全国6カ所でその調査いたしまして、その後、厚生労働省の方で、先ほど言いましたプロジェクトチーム、ここにおきましてその対策等を検討していくということでございますので、実際にそのサンプルということで現在は調査していくということでございます。

議長（若泉昌寿君） 都市建設課長飯田 修君。

〔都市建設課長飯田 修君登壇〕

都市建設課長（飯田 修君） 町道103号線の整備に伴います地下埋設物の調査状況結果ですけれども、下水道污水管と雨水管合わせまして約1,400メートルの調査を実施いたしました。

その結果ですけれども、ランクが3段階に分かれて報告されることになっておりまして、Aランク、Bランク、Cランクということで、Aランクにつきましては早急に対応が必要であろうという判断基準になっておりまして、Bランクについても同じような判断基準でございます。Cランクにつきましては、経過を見ながら対応する必要があるのではないかという調査結論ですけれども、この中で、Aランクにおきましては、污水で10カ所、雨水管ですけれども6カ所。Bランクの污水につきましては27カ所、Bランクの雨水につきましては10カ所。合わせまして、昨日申し上げたかと思っておりますけれども、53カ所が早急に更生、補修が必要だという結果が出まして、Cランクまでをすべて直しますと、約3,500万円ほどの経費がかかってきます。

それから、污水管をすべて、雨水管ですか、雨水管かなり劣化しているんですけれども、これを新規に工事をしますと2億円以上の経費がかかってまいりますので、当面、15年もつか、20年もつかという段階になってくるかと思っておりますけれども、修繕の方で対応していきたいと。で、しばらくというか、これは何年ということは申し上げられませんが、10年、20年は対応できるのかなという形で、今回、污水、雨水合わせまして53カ所、1,700万円の計上で管を補修していきたいと考えております。

それで、今、水道課長の方からも伺ったんですけれども、ここに、後日、水道の給水管

の布設替えも行っていきたいという話を伺っておりますので、つけ加えてご報告したいと思います。

12番（岩佐康三君） 水道の修繕費というのは。

都市建設課長（飯田 修君） 水道経費は全く別でございます、1,700万円につきましては下水道関係の雨水と汚水の修繕費でございます。

議長（若泉昌寿君） 11番飯田 勲君。

〔11番飯田 勲君登壇〕

11番（飯田 勲君） 2点ほどお聞きいたします。

2ページの歳入の一番下、17番繰入金、基金繰入金の補正額が1億6,900万円ありますが、この基金は基金を取り崩して一般会計へ繰り出すものと私は理解するわけですが、どの基金を取り崩すのか。そして、この取り崩した基金はどのような事業に使うのか。あるいは、国の事業に沿って、それと抱き合わせてこの基金を使うというような、どこに使うのか、お聞かせいただきたいと思います。

それから、31ページ、給与費明細書の特別職の分ですが、これで長等の給与に関しまして9万1,000円が減額されているわけですね。この9万1,000円減額というのは、制度上こうなるのか、あるいは途中で長がかわったので、日数的な関係で減額されたのか、その辺をお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

議長（若泉昌寿君） 企画財政課長秋山幸男君。

〔企画財政課長秋山幸男君登壇〕

企画財政課長（秋山幸男君） それではお答え申し上げます。

基金繰入金の内訳ということだろうと思います。今回、基金に充てておりますのは、総額で、先ほどご指摘がありましたとおり1億6,904万1,000円になります。内訳としましては、公共公益施設維持整備基金が9,347万9,000円でございます。そのうち、ちょっと細かくなりますけれども、朗読したいと思います。

庁舎空調熱源設備改修に充てるものが1,475万円。それから、同じく庁舎のガラスコーティング工事、こちらが896万6,000円でございます。これにつきましては、補助金がございます、経済対策の一環として環境保全のためのグリーンニューディール基金を活用する事業を充てまして、残りを基金で対応するものでございます。次が、旧布川小学校の共同受信施設を改修しまして、地上デジタル放送の工事に充てるものが164万9,000円。町道103号線、ただいま質疑がありましたが、この維持工事に充てるものが4,682万1,000円。防火水槽の新設工事の補正に充てるものが429万3,000円。それと、ただいまご質疑がありました公共下水道の繰出金が1,700万円。トータルで9,347万9,000円です。それと、義務教育施設整備基金で5,433万4,000円。内訳が、文小学校耐震診断委託が819万円、太陽光発電設備工事が4,000万円、太陽光発電設備設計業務が614万4,000円でございます。残りは財調でございますので、その他の財源に充てるということでございます。

議長（若泉昌寿君） 総務課長福田 茂君。

〔総務課長福田 茂君登壇〕

総務課長（福田 茂君） それでは、飯田議員のご質問にお答えいたします。

特別職の職員手当の減額でございますが、これは今年6月の人事院勧告に伴いまして、期末勤勉手当ですか、こちらが議員さんも一律減額になったかと思うんですが、そのための減でございます。

ちなみに、当時の6月期の減額、一般職員につきましては1,145万円ほど減額になっております。それから、再任用職員、これは2名おるんですが、こちらが5万1,466円。それと、町長が9万1,770円、教育長が約8万1,000円です。それと、議員の皆様方が、合計しまして61万4,100円ほど減額になっております。合計で1,229万2,656円、6月の期末手当から減額させていただいております。

議長（若泉昌寿君） 6番中野敬江司君。

〔6番中野敬江司君登壇〕

6番（中野敬江司君） 28ページですけれども、1点だけお伺いさせていただきます。

太陽光の発電設備の事業でございますけれども、これは小学校3校に設置されるということで、きのうのご説明にありました。今の企画財政課長の答弁の中にも、4,000万円ほど使うということでございますけれども、この太陽光発電で生じた電力ですね、学校ではどのような形で活用しようとしているのか。

また、もう一つ、学校は日曜、祭日、その他、夏休みを初め冬休みもありますけれども、太陽光発電は365日発電しているわけですけれども、こういったとき、使わないときの電力はどのように、売電するのかどうか、で対応するのかどうか、この辺も含めてご答弁をいただきたいと思います。

議長（若泉昌寿君） 教育委員会事務局長鬼沢俊一君。

〔教育委員会事務局長鬼沢俊一君登壇〕

教育委員会事務局長（鬼沢俊一君） それではお答え申し上げます。

太陽光の補助事業につきましては、最終的には地方負担はかなり軽減されておりまして、現在のところ事業費の95%が国の負担で実施できるものでございます。

電気につきましては、通常の電力、学校で使われている電気、これに充当いたします。

で、使わない電力につきましては、これは現在売ることはできませんので、そのまま流してしまうという形になります。

議長（若泉昌寿君） 6番中野敬江司君。

6番（中野敬江司君） ちょっと最初のところでお伺いしておけばよかったんですが、各学校、3校の小学校設置されますね。これは、発電能力は3校とも同じ能力の設備をするのかどうか。その辺ご答弁。それで終わります。

議長（若泉昌寿君） 教育委員会事務局長鬼沢俊一君。

〔教育委員会事務局長鬼沢俊一君登壇〕

教育委員会事務局長（鬼沢俊一君） 現在のところ、設計におきましては15キロワットを予定してございます。これは、当初20キロワットを予定してございましたが、国の予算の方が確定いたしたところで15キロワットに下げてください。3校とも同じでございます。

議長（若泉昌寿君） 6番中野敬江司君。

6番（中野敬江司君） 今、こちらの方でお話ありまして、答弁では15キロワットということですね、3校一律に。そうしますと、この15キロワットでどのぐらいの学校で賄えるのかどうか。何%ぐらい賄えるのかどうか。これをわかりましたらご答弁いただきたいと思えます。

それから、もう一つですけれども、なぜ売電、売ることですね、できないのかということ。これは国の施策で売れないと思うんですけれども、その辺ご答弁願います。

議長（若泉昌寿君） 教育委員会事務局長鬼沢俊一君。

〔教育委員会事務局長鬼沢俊一君登壇〕

教育委員会事務局長（鬼沢俊一君） 15キロワットでございますと、現在、一月分の電気料を賄えます。

それで、売電につきましては、実際は現在は使えない、国の補助をいただいて設置するものでございまして、現在は使えないことになっております。

議長（若泉昌寿君） 4番守谷貞明君。

〔4番守谷貞明君登壇〕

4番（守谷貞明君） それでは質問させていただきますが、時間が時間ですので、手短かに明確に、質問する方もそうしますんで、お答えもそうしてください。

私がお伺いしたいことは、3点あります。

まず、10ページ、国庫支出金、一番上ですね、10ページの。1億917万9,000円、これが説明では地域活性化・経済危機対策臨時交付金ということになっていて、先日の説明では安心安全の道路環境の整備のために使うというふうにおっしゃったんですが、具体的にはどのように使うのが教えてください。

それから、21ページの一番上ですね、認知症実態調査事業という項目で220万円が計上されています。これは、主に、先日の説明ですと調査員の給与だとおっしゃってました。この調査員は、だれがして、何人分なのか。そして、調査の仕方はどのようにしてするのか。で、実際に認知症の実態調査を受けるのは対象者は何人ぐらいなのか。この辺もお答えください。

それから、次が23ページです。下の方ですね、真ん中辺ですか、商工振興費150万円が消費者行政活性化オリジナル事業ということで、主に説明では啓蒙費となっておりますが、これはどのような具体的な啓蒙の活動されるのでしょうか。

それから、今、中野議員がお話、質問されたことに関して、28ページの太陽光、これは年間の1カ月分ということですが、それは金額にするとどのぐらいの電気代に相当するか。要するにどのぐらい節約できるのか、教えてください。

議長（若泉昌寿君） 企画財政課長秋山幸男君。

〔企画財政課長秋山幸男君登壇〕

企画財政課長（秋山幸男君） それではお答え申し上げます。

10ページの一番上の国庫補助金の地域活性化・経済危機対策臨時交付金でございますけれども、これは平成21年度の第1次補正で国の方で補正予算を計上されたものでございまして、今回の経済危機対策に活用するということで交付をされるものでございます。国全体では1兆円ございまして、利根町に交付されるということで内示が来た金額が1億917万9,000円ということでございます。これは、実施計画を策定しまして、国の方に提出をして審査を受けて、その審査を受けた事業が該当になるということで、この1億917万9,000円については、24ページの道路維持工事事業、全体で1億5,600万円ございましてけれども、この補正額の財源内訳のところの特定財源の国庫支出金、左側から見まして五つ目の欄ですね、目2道路維持費の五つ目の欄に同額を充ててございます。

議長（若泉昌寿君） 健康福祉課長師岡昌巳君。

〔健康福祉課長師岡昌巳君登壇〕

健康福祉課長（師岡昌巳君） それでは、認知症の実態調査事業につきましてお答え申し上げます。

まず、この賃金、何名かということでございますが、この補正予算通りでしたら回覧等で募集をする予定でございまして、約5名程度を予定しております。

それから、対象者でございますが、約900名の方を対象に戸別あるいは電話等で聞き取り調査を行う予定でございます。

それで、独自の調査票がございまして、それに基づきまして検証を行いまして、実際に調査をしていただくということで考えております。

議長（若泉昌寿君） 経済課長石井博美君。

〔経済課長石井博美君登壇〕

経済課長（石井博美君） ただいまの質問にお答えしたいと思います。

この150万円につきましては、啓発事業ということでパンフレット、リーフレットが主なものなんです、そのほかにイベントなどで配るPR用の用品という形で、茨城県消費者センターさんと考えながら進めていきたいと考えております。

議長（若泉昌寿君） 教育委員会事務局長鬼沢俊一君。

〔教育委員会事務局長鬼沢俊一君登壇〕

教育委員会事務局長（鬼沢俊一君） お答えいたします。

太陽光発電の発電量につきましては、料金に換算いたしますと15万円から20万円を予定

してございます。

議長（若泉昌寿君） 4番守谷貞明君。

4番（守谷貞明君） 具体的な用途ですね、地域活性化・経済危機対策臨時交付金と。これは、麻生内閣が全体として約15兆円の補正を組んだ中の、その中の1兆円ということなんですが、政権が変わって、見直しが始まって、民主党が麻生内閣がつくった補正予算を見直すと言っていますんで、ひょっとすると見直しがされるとこの1億917万9,000円というお金が立ち消えになる、話がなくなるという可能性もありますんで、その辺は考慮に入れておりますかどうか、お答えください。

議長（若泉昌寿君） 企画財政課長秋山幸男君。

〔企画財政課長秋山幸男君登壇〕

企画財政課長（秋山幸男君） お答え申し上げます。

ただいま守谷議員からご指摘がありましたとおり、国の方で政権交代ということのようで、新たに政権の政党になる政党が、新聞等の報道では21年度の第1次補正予算の未執行分の停止をするというような報道がされているのは承知しております。ただ、この経済対策につきましては、従前に国、県からの説明をいただきまして、実施計画を提出して、審査を受けて取りまとめをしたものでございます。内示の通知も来ております。

先ほど申し上げましたとおり、凍結あるいは停止というお話がありますけれども、公式な詳細については何ら連絡等がございませんので、そのような公式の通知等が国、県からございまして、指示等がありましたらその指示に従っていくと考えております。

議長（若泉昌寿君） 質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（若泉昌寿君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第48号 平成21年度利根町一般会計補正予算（第2号）を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（若泉昌寿君） 起立全員です。したがって、議案第48号は可決されました。

暫時休憩します。

再開は1時30分といたします。

午後零時10分休憩

午後 1 時 3 0 分開議

議長（若泉昌寿君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

6 番中野議員が所用のため退席をいたしました。

---

議長（若泉昌寿君） 日程第 4、議案第 49 号 平成 21 年度利根町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）を議題といたします。

これから本案に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（若泉昌寿君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第 49 号 平成 21 年度利根町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（若泉昌寿君） 起立全員です。したがって、議案第 49 号は原案のとおり可決されました。

---

議長（若泉昌寿君） 日程第 5、議案第 50 号 平成 21 年度利根町老人保健特別会計補正予算（第 1 号）を議題といたします。

これから本案に対する質疑を行います。

11 番飯田 勲君。

〔11 番飯田 勲君登壇〕

1 1 番（飯田 勲君） 1 点お伺いします。

初歩的なことですが、4 ページの一番下、諸支出金、目の一般会計繰出金で 2,793 万 6,000 円が繰出金として計上されておりますが、この間の説明によりますと、これは 20 年度の決算確定しましたので、それを一般会計へ繰り入れるというような説明でしたが、もしそうだったとすれば、一般会計で 21 年度に繰り越しになっているのかどうか、その辺お聞きします。

議長（若泉昌寿君） 町民生活課長高野光司君。

〔町民生活課長高野光司君登壇〕

町民生活課長（高野光司君） それではお答え申し上げます。

20年度の精算ということで、2,793万6,000円を一般会計に繰り出すということでございます。一般会計につきましては、議案第48号の2号補正予算の11ページ、ちょっとごらんいただきたいと思うんですが。補正予算ですけれども、議案48号の11ページお開きいただきたいと思うんですが、ここに、ちょうど真ん中に款17繰入金ということで各特別会計からの繰入金がございます。これが、秋山企画財政課長がご説明したとおり、町民生活関係では国保と老人と後期がございます。これはすべて平成20年度の精算ということで、特別会計においては一般会計に繰り出すと。一般会計ではここで受けるという形で、ちょうど2番目になりますけれども2,793万6,000円、同額を一般会計で受けているということでございます。

議長（若泉昌寿君） 質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（若泉昌寿君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第50号 平成21年度利根町老人保健特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（若泉昌寿君） 起立全員です。したがって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

---

議長（若泉昌寿君） 日程第6、議案第51号 平成21年度利根町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

これから本案に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（若泉昌寿君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第51号 平成21年度利根町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（若泉昌寿君） 起立全員です。したがって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

---

議長（若泉昌寿君） 日程第7、議案第52号 平成21年度利根町営霊園事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これから本案に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（若泉昌寿君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第52号 平成21年度利根町営霊園事業特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（若泉昌寿君） 起立全員です。したがって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

---

議長（若泉昌寿君） 日程第8、議案第53号 平成21年度利根町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これから本案に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（若泉昌寿君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第53号 平成21年度利根町介護保険特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（若泉昌寿君） 起立全員です。したがって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

---

議長（若泉昌寿君） 日程第9、議案第54号 平成21年度利根町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これから本案に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（若泉昌寿君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第54号 平成21年度利根町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（若泉昌寿君） 起立全員です。したがって、議案第54号は原案のとおり可決されました。

---

議長（若泉昌寿君） 日程第10、議案第55号 平成21年度利根町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

これから本案に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（若泉昌寿君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第55号 平成21年度利根町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（若泉昌寿君） 起立全員です。したがって、議案第55号は原案のとおり可決されました。

---

議長（若泉昌寿君） 日程第11、議案第56号 平成21年度利根町水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

これから本案に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（若泉昌寿君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第56号 平成21年度利根町水道事業会計補正予算（第2号）を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（若泉昌寿君） 起立全員です。したがって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

---

議長（若泉昌寿君） 日程第12、議案第57号 町道路線の認定についてを議題といたします。

これから本案に対する質疑を行います。

12番岩佐康三君。

〔12番岩佐康三君登壇〕

12番（岩佐康三君） 町道0114号線ということで、これは県道取手東線の布川地区内の通っている県道でございますけれども、あくまでも県道となったままで町道に認定するという事は、何かメリットあるのかどうかですね、そこらあたりお聞きしたいんですが、よろしくをお願いします。

議長（若泉昌寿君） 都市建設課長飯田 修君。

〔都市建設課長飯田 修君登壇〕

都市建設課長（飯田 修君） 県道と町道の路線の重複ということで、町にとってメリットあるのかということかと思っておりますけれども、基本的に町にメリットは特にございません。ただ、県が代替地として新バイパスを整備するに当たりましての担保、もう1点は、公共事業としての区域変更、道路の変更になりますけれども、確実であるかどうかの証明

ということで、税務署協議も県が行うことになりまして、収用法等の適用も取り扱いになってくるわけでありますので、確実に将来、代替地で町道として県道の旧道を引き受けていただけるかどうかの県の担保ということでありますので、ただ、バイパスができるまでの間、この県道4号線、千葉竜ヶ崎線から羽中地先、尻無地先まで約1.1キロメートルありますけれども、県道と県道の間をバイパス整備した場合にも、距離の監督管理ですか、先般、2,638メートル県道あると申し上げましたけれども、これを町が、将来、バイパスが完成しますと、払い下げというか、引き受けをすることになっておりまして、新しいバイパスは1.1キロメートルですけれども、それによっても町としてのメリットは出てこないんですけれども、町からの要望ということもございまして、やむを得ない処置の仕方というように判断しています。

ただ、今の県道は、以前も議員さんから指摘ありましたけれども、完全な道路形態というか、舗道の劣化しているところ、あと破損しているところ等ありますんで、町が引き受けるに当たりましてはそれらの改修を行っていただきたいと、竜ヶ崎工事事務所の所長にはその旨を文書にて報告してご理解をいただいているところです。

議長（若泉昌寿君） 12番岩佐康三君。

12番（岩佐康三君） これは、診療所のところから千葉竜ヶ崎線、中田切のところまでの担保として2,638メートルの道路を予定しているということですね。中田切からフレッシュタウンと押付新田を真ん中を通して県道まで、取手東線まで伸ばすというのは、これは担保なくなっちゃうんですけれども、これはどうなりますか。

議長（若泉昌寿君） 都市建設課長飯田 修君。

〔都市建設課長飯田 修君登壇〕

都市建設課長（飯田 修君） 県道4号線、千葉竜ヶ崎線から西側、利根川の土手まで約2キロメートルございますけれども、それにつきましては、県道千葉竜ヶ崎線から羽中までを優先的に進めていただきたいということで、町から平成13年から要望しておりまして、とりあえず県道千葉竜ヶ崎線から羽中までを第1工区として進めるということで、その分の代替として栄橋から、先ほど申し上げました羽中の尻無までを担保物件として町道認定していただきたいという県からの申し出がございます。

それから、県道千葉竜ヶ崎線から西側になりますけれども、栄橋から、今度、取手東線上流、フレッシュタウンの先になりますけれども、ちょっと距離確認していませんけれども、それにつきましては、今後また新たに町道認定をして、西側のバイパス計画が順次進められれば町道認定をそのとき随時行っていくというような順序になってまいります。

現在は町道認定はしないということです。栄橋からは、上流にかけた戸田井橋に向かった部分ですね、これは今後西側のバイパス計画が順次進められる時点で新たに町道として旧道を認定に加えるという形になってきます。ですから、今回は、整備予定されている千葉竜ヶ崎線から東の部分にかわるものという認識でいただければと思うんです。ご理解い

ただけませんか。

バイパス計画、3.1キロメートルが全長の計画ですけれども、これを進めるに当たりましては、1工区、2工区に県は考えております。その1工区分としては、中田切地先のバイパス1.1キロメートルを現在進めようとしています。本年度から用地買収に入ることですので、その分としまして千葉竜ヶ崎線の栄橋から布川の旧市街地を通りました2.3キロメートルの部分を取りあえず町道として認定していただきたいという申し出がありましたので、それを町では引き受けるということですのでございます。

議長（若泉昌寿君） 12番岩佐康三君。

12番（岩佐康三君） 今、課長おっしゃった2.3キロメートルじゃなくて、2,638ですよ。

都市建設課長（飯田 修君） 済みません。

12番（岩佐康三君） ですよ。バイパスで1.1キロメートルの担保として2,638メートルを担保とするんだったら、バイパス1.1キロメートルだったら1.1キロメートル分だけ担保にすればいいんじゃないかなと思うんですけれども、西側の分、中田切から県道取手東線の部分は約2キロメートルありますから、これ、全部通せば約3.1キロメートル分の担保として2,638メートルをするのであればよくわかるんですけれども、意味はね。担保がなくなっちゃた後、県は、もう担保ないからつくりませんよと言われてたらそれで終わりになっちゃうんじゃないかというちょっと懸念があるんですけれども、そこらあたりは大丈夫なのかどうか、はっきり県の方で将来つくりますという約束でもしているかどうかを確認して、質問終わります。

議長（若泉昌寿君） 町長遠山 務君。

〔町長遠山 務君登壇〕

町長（遠山 務君） 冒頭に課長が説明したとおり、バイパス千葉竜ヶ崎線までできるまでは、今の県道ですね、2,000数百メートル、これもダブルで県道と町道と認定することで、バイパスができるまでは管理は優先的に千葉県の方で、千葉県じゃなくて、県の方で、失礼しました。県の方で補修並びにもろもろのことはやっていただけるということで、それでご理解いただけますでしょうか。

議長（若泉昌寿君） 町長、違うんですよ。それは納得している。ただ……。

町長（遠山 務君） いや、担保。

議長（若泉昌寿君） 向こうの。

町長（遠山 務君） 長さのことを言っていると思うんですけれども、担保というとちょっと語弊があるんですけれども、実際に町としてはマイナス面はないというふうに認識をしておりますけれども。

12番（岩佐康三君） だから、西側の分までちゃんと担保しているのかどうかって聞きたいんだよ。

議長（若泉昌寿君） そういうことなんだ。

町長（遠山 務君） それは、当然、県の方としては将来的にも計画はできているわけですから、それを前提に工事を進めていただいているということでご理解をいただければと思います。

12番（岩佐康三君） ……。

町長（遠山 務君） そうならなかった場合は、私が現職であれば強力に県の方に言う。まずそういうことはないと思っていただいて結構だと思います。よろしいですか。

12番（岩佐康三君） ちょっと休憩してもらえますか。

議長（若泉昌寿君） じゃ、暫時休憩します。

午後1時52分休憩

---

午後1時56分開議

議長（若泉昌寿君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

都市建設課長飯田 修君。

〔都市建設課長飯田 修君登壇〕

都市建設課長（飯田 修君） うまく説明できなくて、申しわけございませんでした。

初めに、先ほど来の質問の中で、西側はどうするんだということかと思えますけれども、私もそれは懸念は若干はありますが、今回、議案として提案させていただいている意味は少し違いますけれども、こんなこと言っていいかどうかちょっとわからないんですけれども、仮に西側のバイパスの整備ができないということであれば、今、町道として認定しようとしています0114号線の町道の廃止という手段もとらざるを得ない場合も出てくるのかな。であれば、町議会の議決、あとは町長の公示で町道認定、廃止することになりますので、そうすると、県道11号線として単独路線としてまたもとに戻るということも、過去にそういうこと聞いたことございませんけれども、そういう手段も、バイパス西側進めないということになればそういう手段も可能かなとは思いますが、先ほど町長が申し上げましたように、県と市町村で協議している中でそのようなことは絶対はないと考えておりますので、西側も引き続き進めていただけるものと確信しております。

あと、基盤整備の創設換地で、県道用地を創設するという前町長の考えもございましたけれども、以前、竜ヶ崎土木事務所の所長とその件についてお話をさせていただいたことがございます。その時点では、整備地区の基盤整備を実施して、そのときに創設換地を生み出すと、それでいかなものかという問いかけをしております。で、県の答えですけれども、創設換地を創設していただくのは結構ですが、創設換地ができる時期と県が事業を進めようとする時期が必ずしも一致しないでしょう、創設換地を用意したからお金を出して、さあ買ってください、はい、わかりましたという返事はできないんですよという話で、そこまでの話し合いで現在とまっているところでございまして、創設換地として創設され

ても、県で、わかりました、すぐ買いますよという返事は、今もできないし、将来もできないかもしれませんねという回答をいただいているところでございます。

議長（若泉昌寿君） 質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（若泉昌寿君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第57号 町道路線の認定についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（若泉昌寿君） 起立全員です。したがって、議案第57号は原案のとおり可決されました。

---

議長（若泉昌寿君） 日程第13、議案第58号 利根町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

これから本案に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

討論を行います。

討論を打ち切ります。

これから採決することにご異議ございませんか

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（若泉昌寿君） 異議なしと認めます。

それでは、議案第58号 利根町教育委員会委員の任命についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（若泉昌寿君） 起立全員です。したがって、議案第58号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

ただいま教育委員会委員に同意されました武谷昭子さんのあいさつをお願いいたします。

〔教育委員会委員武谷昭子君登壇〕

教育委員会委員（武谷昭子君） ただいま教育委員会委員を任命ご同意していただきまして、ありがとうございます。武谷昭子でございます。

私は、利根町に移り住みまして31年になります。この間、公民館審議委員を15年させて

いただきました。それと同時に、ガールスカウト活動を発足いたしまして、現在に至っております。子供たちとのかかわり合いは、とても私には大切なものと思います。社会教育と生涯学習、それを兼ね備えたとても温かい和であります。私は、子供たちのかかわりの中で学びましたことを、このたびいただきました仕事にお役に立つんじゃないかと考えております。微力でございますが、子供たちの夢ある、希望あるこれからの人生に、何かのお助けで私もご一緒させていただけることを、とてもうれしく思っております。

微力でございますが、どうぞ皆様によろしくお願いいたします。ありがとうございました。（拍手）

議長（若泉昌寿君） あいさつが終わりました。

---

議長（若泉昌寿君） 日程第14、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本件は、お手元に配られました諮問原案のとおり答申したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（若泉昌寿君） 異議なしと認めます。したがって、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についてはお手元に配られました諮問原案のとおり答申することに決定いたしました。

---

議長（若泉昌寿君） 日程第15、議案第59号 平成20年度利根町一般会計歳入歳出決算認定の件及び日程第23、議案第67号 平成20年度利根町水道事業会計決算認定の件までの9件を、一括して議題といたします。

この際、監査委員から監査意見の報告を求めます。

監査委員五十嵐 弘君。

〔監査委員五十嵐 弘君登壇〕

監査委員（五十嵐 弘君） 監査委員の五十嵐でございます。

監査の結果についてご報告申し上げます。

平成20年度利根町一般会計及び特別会計並びに水道会計の決算について、7月29日から7月31日までの3日間にわたり、五十嵐辰雄監査委員とともに審査いたしましたので、代表してご報告申し上げます。

本件審査に当たりましては、町長より提出されました各会計歳入歳出決算書及び水道事業会計決算書に基づき、関係帳簿及び証拠書類などを照合するとともに、関係職員より説明を求め、審査を実施いたしました。

本件審査の結果といたしましては、審査に付された各会計の決算及び証拠書類、その他、

法令で定める書類は、いずれも所定の様式に準拠して作成されており、かつその計数も関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、すべて正当なるものと認めましたので、ここにご報告申し上げます。

以上でございます。

議長（若泉昌寿君） ご苦労さまでした。

審査意見の報告が終わりました。

これから、議案第59号 平成20年度利根町一般会計歳入歳出決算認定の件について概要説明を求めます。

会計管理者蓮沼 均君。

〔会計管理者蓮沼 均君登壇〕

会計管理者（蓮沼 均君） それでは、議案第59号 平成20年度利根町一般会計歳入歳出決算の概要についてご説明申し上げます。

初めに、歳入についてご説明申し上げます。

5ページをお開き願います。

一番下の欄の歳入合計ですが、予算現額59億3,333万8,000円、調定額56億6,310万748円、収入済額54億6,166万448円でございます。予算現額に対する収入割合は92.05%、調定額に対する収入割合は96.44%でございます。

また、不納欠損額は952万1,706円で、款1町税で出ております。収入未済額は1億9,191万8,594円で、その内訳は、款1町税で1億5,652万9,051円、款11分担金及び負担金で96万7,900円、款19諸収入、項4借入金元利収入3,442万1,643円でございます。前年度より収入済額は1億1,834万2,119円の増額でございます。

続きまして、4ページにお戻りください。

款1町税の収入済額16億6,638万8,073円で、合計の収入済額の30.51%を占めており、前年度より6,687万7,311円の減額でございます。減額の理由は、町の税込、徴収した町民税の減収によるものでございます。

款2地方譲与税の収入済額1億1,385万1,000円で、合計の収入済額の2.08%を占めており、前年度より436万9,000円の減額でございます。減額の理由は、国が徴収しました譲与税の減収によるものでございます。

款3利子割交付金の収入済額1,086万9,000円で、合計の収入済額の0.2%を占めており、前年度より32万4,000円の減額でございます。減額の理由は、県が徴収しました県民利子割収入の減収によるものでございます。

款4配当割交付金の収入済額377万6,000円で、合計の収入済額の0.07%を占めており、前年度より788万円の減額でございます。減額の理由は、県が徴収します一定の上場株式等の配当の減収によるものでございます。

款5株式譲渡所得割交付金の収入済額169万5,000円で、合計の収入済額の0.03%を占め

ており、前年度より444万9,000円の減額でございます。減額の理由は、株式の譲渡益等に課税されます県税の減収によるものでございます。

款6 地方消費税交付金の収入済額 1億1,169万7,000円で、合計の収入済額の2.05%を占めており、前年度より585万8,000円の減額でございます。減額の理由は、県が徴収します地方消費税の減収によるものでございます。

款7 自動車取得税交付金の収入済額4,780万5,000円で、合計の収入済額の0.88%を占めており、前年度より386万6,000円の減額でございます。減額の理由は、県が徴収します自動車取得税の減収によるものでございます。

款8 地方特別交付金の収入済額2,164万3,000円で、合計の収入済額の0.4%を占め、前年度より1,240万9,000円の増額と、款9 地方交付税の収入済額15億5,274万6,000円で、合計の収入済額の28.43%を占め、前年度より2,922万8,000円の増額でございます。款8と款9の増額の理由は、地方税の減収により公共サービスの格差を生じないように増額されたものでございます。

款10 交通安全対策特別交付金の収入済額311万6,000円で、合計の収入済額の0.06%を占めており、前年度より37万円の減額でございますが、ほぼ例年どおりの交付金額でございます。

款11 分担金及び負担金の収入済額4,449万6,080円で、合計の収入済額の0.81%を占めており、前年度より510万3,472円の減額でございます。減額の理由は、主に保育園放課後子ども教室を利用する子供の減少によるものでございます。

款12 使用料及び手数料の収入済額4,256万5,160円で、合計の収入済額の0.8%を占めており、前年度より246万5,570円の増額でございます。増額の理由は、主に公共施設の使用料、ごみ袋の販売手数料の増収によるものでございます。

続きまして、6ページをお開き願います。

款13 国庫支出金の収入済額 3億2,945万8,219円で、合計の収入済額の6.03%を占めており、前年度より 1億5,540万7,816円の増額でございます。増額の理由は、地方税の減収により公共事業や社会保障、教育などの格差が生じないように増額されたものでございます。

款14 県支出金の収入済額 2億2,122万3,290円で、合計の収入済額の4.05%を占めており、前年度より202万7,205円の減額でございます。ほぼ例年どおりの収入済額でございます。

款15 財産収入の収入済額688万8,326円で、合計の収入済額の0.12%を占めており、前年度より391万6,371円の増額でございます。増額の理由は、主に基金利子の増収でございます。

款16 寄附金の収入済額29万4,365円で、合計の収入済額の0.005%を占めており、前年度より27万4,365円の増額でございます。増額の理由は、主に個人寄附金とがんばる利根町応援寄附金によるものでございます。

款17 繰入金の収入済額 8億25万9,619円で、合計の収入済額の14.65%を占めており、前

年度より3,244万2,584円の増額でございます。増額の理由は、前年度にはございませんが、利根町国際交流基金と利根町総合運動公園基金の基金繰入金によるものでございます。

款18繰越金の収入済額1億7,054万8,836円で、合計の収入済額の3.12%を占めており、前年度より3,357万1,940円の増額でございます。増額の理由は、経費節減等によるものでございます。

款19諸収入の収入済額9,087万5,480円で、合計の収入済額の1.66%を占めており、前年度より180万5,539円の減額になっておりますが、ほぼ例年どおりの収入でございます。

款20町債の収入済額2億2,146万5,000円で、合計の収入済額の4.05%を占めております。前年度より4,844万4,000円の減額でございます。減額の理由は、行革により歳出の見直しを行い、町債を最小限度にしたためでございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

10ページをお開き願います。

歳出合計欄の予算現額59億3,333万8,000円に対し、支出済額52億7,730万255円で、執行率は88.94%でございます。翌年度繰越額は5億3,932万3,680円でございます。また、不用額は1億1,671万4,065円で、前年度より支出済額は1億453万762円の増額でございます。

続きまして、8ページにお戻り願います。

この低執行率とあります88.94%でございますが、款2の総務費、項1総務管理費の2億8,650万3,744円、款3民生費、項2児童福祉費の763万2,936円、款7土木費、項2道路橋梁費の7,845万円、項3河川費の1億1,437万2,000円、項4都市計画費の5,236万5,000円の翌年度繰越金額によるものでございます。

款1議会費の支出済額9,716万1,554円で、執行率は97.97%、不用額は201万446円でございます。主な不用額の理由は、議事録、議会録音テープの委託を安価で行ったためでございます。

款2総務費の支出済額7億4,298万100円で、執行率は70.44%でございます。この低執行率の理由としましては、翌年度繰越額2億8,650万3,744円によるものでございます。不用額は2,522万3,156円でございます。この主な不用額の理由は、項1総務管理費の1,766万8,231円で、人事評価研修委託で委託料を安価で行ったこと、また例規改正が少なかったこと、職員健康診断委託の残金等があったこと、また、項2徴収費616万5,723円で、例年より過誤納付金、過誤納付還付金等が少なかったためでございます。

款3民生費の支出済額11億670万622円で、執行率は97.11%でございます。また、763万2,936円の翌年度繰越額がございます。不用額は2,529万442円でございます。主な不用額の理由は、項1社会福祉費の2,421万5,228円でございます。この補助金の重度障害者住宅リフォーム助成事業の申請が少なかったこと、扶助費の厚生医療該当者が少なかったためでございます。

款4 衛生費の支出済額 6億4,292万2,737円で、執行率は98.05%、不用額は1,273万1,263円でございます。主な不用額の理由は、項1 保健衛生費の853万355円と項2 清掃費の420万908円でございます。この項1 保健衛生費では、委託料の町民健康診断、予防接種等が少なかったことと、項2 清掃費では、ごみ収集量と資源回収量が見込みより少なかったためでございます。

款5 農林水産業費の支出済額 2億3,485万9,606円で、執行率は98.89%、不用額は262万7,394円でございます。主な不用額の理由は、生産調整推進対策事業における生産調整の面積が少なかったためでございます。

款6 商工費の支出済額1,655万1,572円で、執行率は90.69%、不用額は169万9,428円でございます。主な不用額の理由は、中小企業事業資金信用保証料補助金の申請が少なかったためでございます。

款7 土木費の支出済額 3億8,813万4,794円で、執行率は60.59%、不用額は722万206円でございます。この低執行率の理由としましては、スーパー堤防事業関係の2億4,518万7,000円の翌年度繰越額によるものでございます。主な不用額の理由は、項2 道路橋梁費の148万82円、委託料の土木作業員の派遣日数が見込みより少なかったことと、また項4 都市計画費の516万1,606円で、上曽根運動公園関係事業が安価で行われたためでございます。

款8 消防費の支出済額 3億2,464万6,939円で、執行率は96.19%、不用額は1,285万61円でございます。主な不用額の理由は、消防団退職者が少なかったこと、また災害出動が少なかったためでございます。

款9 教育費の支出済額 4億8,058万5,326円で、執行率は95.34%、不用額が2,346万4,674円でございます。この不用額は、項1 教育総務費の432万8,378円と項2 小学校費716万1,123円、項3 中学校費564万1,332円、項4 社会教育費の570万4,572円でございます。主な不用額の理由は、時間外勤務手当と臨時調理師の賃金が少なかったことと、また小中学校の光熱水費が少なかったためでございます。

10ページをお開き願います。

款10 公債費の支出済額 6億1,261万2,005円で、執行率は99.99%、不用額は1万2,995円でございます。例年どおりの支出でございます。

款11 諸支出金の支出済額 6億3,014万5,000円で、執行率は100%でございます。不用額はございません。

款12 予備費の支出済額はゼロ円です。執行率ゼロ%でございます。予算現額358万4,000円が不用額となります。

次に、243ページをお開き願います。

実質収支に関する調書をご説明申し上げます。

収入総額54億6,166万448円に対しまして、支出総額52億7,730万255円でございます。そ

の差し引き額は1億8,436万193円でございます。翌年度へ繰り越すべき財源の計は6,279万1,214円でございます。実質収支額は1億2,156万8,970円でございます。

以上で、一般会計歳入歳出決算の概要説明を終わります。

議長（若泉昌寿君） 説明が終わりました。

続いて、各所管課長から議案第60号 平成20年度利根町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件から議案第67号 平成20年度利根町水道事業会計決算認定の件までの8件の概要説明を求めます。

初めに、議案第60号、議案第61号について、町民生活課長高野光司君。

〔町民生活課長高野光司君登壇〕

町民生活課長（高野光司君） それでは、議案第60号 平成20年度利根町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定の件についてご説明申し上げます。

初めに、事業勘定からご説明申し上げますので、246、247ページお願いいたします。

初めに、概要について申し上げます。

平成20年度末の国保加入者数は6,068人でありまして、そのうち、一般被保険者が5,621人、退職被保険者が447人となっております。世帯数は3,141世帯であります。平成20年度より後期高齢者医療制度が実施されたことにより、75歳以上の被保険者は後期高齢者医療制度に移行したため、約1,400人の人が減額となっております。

それでは、歳入についてご説明申し上げます。

款1国民健康保険税でございます。歳入済額6億3,194万9,221円となっております。収納率は79.4%で、前年度比較しますと2.2ポイントの減でございます。また、現年度の収納率は92.3%で、これも1.7%の減となっております。前年度比較しますと、収入済額は3%の減となっております。これは、75歳以上の被保険者が後期高齢者医療制度に移行したため、被保険者数が減ったために減となったものであります。

また、不納欠損額といたしまして1,079万6,032円がございます。これは、医療給付分の滞納繰越分でありまして、住所の不明な方や差し押さえ財産がない方などの理由並びに時効完成に伴い不納欠損になったものであります。対象者は50人、件数といたしまして90件でございます。

また、収入未済額といたしまして1億5,359万6,374円となっております。

続きまして、款2使用料及び手数料といたしまして、収入済額2億、済みません、失礼しました。20万7,150円になってございます。これは督促手数料の収入でございます。

款3国庫支出金といたしまして、収入済額は4億3,948万777円、失礼しました。4億394万8,777円の収入済みとなっております。前年度比較しますと5.5%の減となっております。これは、一般被保険者の医療給付費の34%と普通調整交付金の9%が交付されたものでございます。減額になったものにつきましては、普通調整交付金の減によるものであります。

款4療養給付費交付金といたしまして、収入済額が1億9,761万7,978円となっております。前年度より48.1%の減でございます。これは、退職被保険者の医療給付費の50%が交付されるものでありまして、制度改革によりまして65歳から75歳未満の被保険者が一般被保険者に移行したため、被保険者数が少なくなったため減となっております。

款5前期高齢者交付金といたしまして、収入済額3億1,950万2,081円となっております。これの制度につきましては、制度改革によりまして、65歳から75歳未満の前期高齢者の保険者間の負担の不均衡を各保険者の加入者数に応じて調整する交付金であります。

款6県支出金といたしまして、収入済額が8,203万1,202円となっております。前年度と比較しますと2.2%の増でございます。これにつきましても、一般被保険者の医療給付費の7%が交付されるものでありまして、新たに特定健診料といたしまして3分の1が交付されたため増額となっております。

款7高額医療費共同事業交付金といたしまして、収入済額1億6,255万5,103円の収入済となっております。前年度より1.6%の減でございます。これは、保険財政共同安定化事業交付金でありまして、高額医療費の減によるものであります。

款8繰入金といたしまして、収入済額が1億4,830万3,974円であります。前年度と比較しますと30.3%の減ということで、財政調整基金の繰り入れが減ったためでございます。

款9繰越金といたしまして、収入済額6,357万3,108円の収入済みとなっております。これは前年度の繰越金でございます。

款10諸収入につきましては、収入済額607万6,636円の収入済みとなっております。これは、被保険者の延滞金及び特定健診時の健診料でございます。

歳入合計といたしまして、20億1,576万5,230円の収入済みとなっております。前年度比較しますと452万2,665円の減となっており、率にしまして0.2%の減でございます。

次のページお願いいたします。

歳出についてご説明申し上げます。

款1総務費でございますが、支出済額といたしまして4,656万334円で、執行率は96.4%となっております。これは、職員の人件費及び事務費、国保連合会負担金、国保運営協議会の会費等でございます。

続きまして、款2保険給付費でございますけれども、支出済額11億6,298万1,608円の支出済額となっております。前年度比較しますと4.1%の減でありまして、これは一般及び退職者の医療費でございます。退職者の医療費が若干減額になったため減額となったものであります。

款3後期高齢者支援金でございますけれども、支出済額といたしまして2億3,992万4,684円の支出済額となっております。これは、国保被保険者から後期高齢者にかかる医療費負担分を納付するものであります。

続きまして、款4前期高齢者納付金等でございますけれども、支出済額としまして32万

3,059円でございます。これは、保険者間の不均衡を調整するための納付金でございます。

款5 老人保健拠出金でございますが、支出済額といたしまして8,676万4,435円でありませす。前年度より71.1%の減でございます。これは、医療制度の改革によりまして老人保健制度が19年度に廃止されたことでありまして、18年度の精算及び20年3月診療分の老人医療費となったため減額となっております。

款6 介護納付金といたしまして、支出済額1億2,239万1,560円、前年と比較しますと12.1%の減となっております。これは、介護保険第2号被保険者の介護納付金の減によるものであります。

続きまして、款7 共同事業拠出金といたしまして1億5,696万3,734円の収入済みとなっております。前年度より比べますと5.5%の増で、高額医療費の増によるものであります。

款8 保健事業費といたしまして、支出済額1,788万9,275円でありまして、前年度より101.7%の増でございます。これは、特定健診事業によるものでありまして、健診者は1,352人の方が受診してございます。

款9 基金積立金といたしまして、2,319万円を基金に積み立てするものであります。

款10 諸支出金で、支出済額は527万5,250円ということで、これは平成19年度の精算に伴います国庫支出金の返還金及び一般会計への繰入金であります。

次のページお願いいたします。

歳出合計といたしまして、支出済額18億6,226万3,936円となっております。執行率は94.3%でありまして、前年度と比較しますと9,445万848円が減となっております。率にいたしますと4.8%の減であります。

歳入総額から歳出総額を差し引いた1億5,350万1,291円は、翌年度に繰り越すものであります。

事業勘定につきましては以上でございます。

続きまして、施設勘定についてご説明申し上げます。

277、278ページお聞きいただきたいと思います。

款1 診療収入でございますが、収入済額といたしまして1億130万6,551円でありませす。前年度と比較しますと4.8%の増となっております。これは診療報酬収入でありまして、後期高齢者の診療収入の増によるものであります。

款2 介護サービス収入でございますが、収入済額といたしまして201万7,000円の収入済額となっております。前年度より19%の増でございます。これは、居宅介護サービス収入によるものであります。

款3 使用料及び手数料でございますけれども、45万7,000円の収入済みとなっております。前年度と比較しますと23.4%の増で、これは健康診断書料であります。

続きまして、款4 繰入金でございますけれども、収入済額といたしまして231万7,000円

となっております。前年度と比べまして81.3%の減で、これは一般会計からの繰入金の減でありまして、診療所の建設事業費の借入償還が終了したため一般会計の繰り入れが減ったためでございます。

款5繰越金でございますが、収入済額といたしまして1,640万8,552円でございます。これは前年度の繰越金でございます。

款6諸収入でありまして、収入済額といたしまして554万716円、これは予防接種料であります。

歳入合計の収入済額といたしまして、1億2,804万6,819円となっております。前年度比較しますと277万7,716円の減でありまして、2.1%の減となっております。

次のページお願いいたします。

歳出でございます。

款1総務費でございますが、支出済みといたしまして6,689万8,983円となっております。執行率は94.8%ということで、前年度と比較しますと7.6%の増でございます。この経費につきましては、職員の人件費及び診療に必要な経費、施設の維持管理費等でございます。

款2医業費でありまして、3,179万1,947円が支出済みとなっております。前年と比較しますと3.6%の増でありまして、医薬材料費の増によるものであります。

続きまして、款3基金積立金といたしまして820万4,000円を基金に積み立てたものであります。

歳出合計の支出済額といたしまして1億689万4,930円となっております。執行率といたしまして94.4%、前年度比較しますと752万1,053円の減となっております。率にしまして6.6%の減であります。

歳入総額から歳出総額を差し引いた2,115万1,889円は、翌年度に繰り越しするものであります。

施設勘定につきましては以上でございます。

続きまして、議案第61号 平成20年度利根町老人保健特別会計歳入歳出決算認定の件についてご説明申し上げます。

296、297ページお聞きいただきたいと思います。

最初に、概要について申し上げます。

平成20年度の決算につきましては、医療制度改革によりまして19年度で老人医療制度が廃止となったことにより、19年度の精算金及び20年3月診療分の1カ月の医療費に対する決算となっております。

平成20年度末の受給者数は、1,837人となっております。

それでは、歳入についてご説明申し上げます。

款1支払い基金交付金といたしまして、収入済額8,138万8,169円、前年度比較しますと

87.2%の減となっております。これは、医療給付費の約50%が社会保険診療報酬支払い金からの交付金でございます。

款2 国庫支出金でございますが、収入済額といたしまして5,658万8,815円でございます。これにつきましても、医療給付費の33.33%が公費負担といたしまして国からの負担金であります。

続きまして、款3 県支出金でございますけれども、収入済額としまして1,324万6,467円となっております。これにつきましても、医療給付費の8.33%が公費負担として県からの負担金であります。

款4 繰入金で、収入済額は1,782万円となっております。これは、同じく医療給付費の8.33%の公費負担分と予備費等について一般会計からの繰入金であります。

款5 繰越金でございますけれども、収入済額としまして3,296万5,436円となっております。これは前年度の繰越金であります。

款6 諸収入でありますけれども、収入済額が231万1,902円で、これは第3者納付金であります。

歳入合計の収入済額といたしまして、2億432万789円となっております。前年度と比較しますと118万9,500.....失礼しました。11億8,956万6,106円の減ということで、85.3%の減となっております。

次のページお願いいたします。

歳出でございます。

款1 医療諸費でございます。支出済額といたしまして1億2,653万199円であります。前年度と比較しますと89.9%の減ということで、老人保健の医療給付費の減によるものであります。

款2 諸支出金の支出済額は4,874万7,339円でありまして、平成19年度の精算に伴います一般会計への繰出金であります。

歳出合計の支出済額といたしまして、1億7,527万7,538円となっております。執行率96.1%であります。前年度と比較しますと、同じく11億8,564万3,921円の減ということで、率にしますと87.1%の減であります。

歳入総額から歳出総額を差し引いた2,904万3,251円につきましては、翌年度に繰り越すものであります。

老人保健特別会計につきましては以上でございます。

議長（若泉昌寿君） 暫時休憩します。

再開は15時5分といたします。

午後2時52分休憩

---

午後3時05分開議

議長（若泉昌寿君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、議案第62号について、都市建設課長飯田 修君。

〔都市建設課長飯田 修君登壇〕

都市建設課長（飯田 修君） それでは、議案第62号 平成20年度利根町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定の件につきましてご説明申し上げます。

307、308ページをお願いいたします。

初めに、歳入ですけれども、款1分担金及び負担金ですが、調定額939万5,217円で、これに対しましての収入済額は873万397円ございまして……。

〔「75万」と呼ぶ者あり〕

都市建設課長（飯田 修君） 75万で……失礼しました。これに対しましての収納率でございますが、93.1%となっております。収入未済額といたしまして64万4,820円ございますけれども、これは下水道の受益者負担金でございます。

款2の使用料及び手数料、項1の使用料ですけれども、調定額2億237万9,532円に対しまして、収入済額が1億7,713万。1億7,715万。

議長（若泉昌寿君） 21万。

都市建設課長（飯田 修君） 使用料、失礼しました。使用料及び手数料で、収入済額が1億7,721万……。

議長（若泉昌寿君） 21万6,918円。

都市建設課長（飯田 修君） 失礼しました。下の使用料を申し上げてしまいました。済みませんでした。1億7,721万5,910。

議長（若泉昌寿君） 6,000だよ。

都市建設課長（飯田 修君） 6,000。

〔「眼鏡取れよ、眼鏡」と呼ぶ者あり〕

都市建設課長（飯田 修君） 6,918円でございます。この間、175万826円の不納欠損をいたしております。収納率で申し上げますと88%でございます。収入未済額が2,347万3,588円ございまして、これは下水道の使用料でございます。

項2の、大変失礼しました。内訳ですが、項1……済みません。

款2の手数料ですけれども、調定額6万1,800円に対しまして、収入済額も同額となっております。これは、排水設備建設手数料でございます。

款3の国庫支出金から款7の町債までにつきましては、調定額どおりの収入済額となっております。

309、310ページお願いいたします。

歳出でございますが、款1の下水道費ですけれども、予算現額2億1,038万7,000円に対しまして、支出済額2億213万221円、執行率といたしましては96.1%でございます。翌年度への繰越額162万円につきましては、6月議会で報告をさせていただきましたけれども、

茨城県の流域下水道への建設負担金を繰り越しとさせていただいたものでございます。不用額663万6,779円出ておりますけれども、主なものといたしましては工事請負費でございます。

款2の公債費ですけれども、予算現額1億6,636万2,000円に対しまして、支出済額1億6,630万8,650円ございまして、おおむね予算どおりの執行となっております。

歳出合計では、予算現額3億7,774万9,000円に対しまして、支出済額が3億6,843万8,871円でございます。執行率で申し上げますと97.5%となっております。

歳入歳出差し引き額は668万3,197円ございまして、このうち、翌年度への繰越額162万円から地方債分120万円を除きました実質収支額は626万3,197円となっております。

以上でございます。大変失礼いたしました。

議長（若泉昌寿君） 次に、議案第63号について、町民生活課長高野光司君。

〔町民生活課長高野光司君登壇〕

町民生活課長（高野光司君） それでは、議案第63号 平成20年度利根町営霊園事業特別会計歳入歳出決算認定の件についてご説明申し上げます。

330、331ページお願いいたします。

歳入についてご説明申し上げます。

款1使用料及び手数料でございますが、収入済額といたしまして978万8,023円となっております。前年度と比較しますと101.5%の増となっております。これは霊園使用料ございまして、永代使用料の14区画分と霊園管理料の1,199区画分の使用料であります。

続きまして、款2繰越金であります。収入済額といたしまして493万6,478円でございます。これは前年度繰越金でございます。

歳入合計の収入済額といたしまして、1,472万4,501円となっております。前年度より1,683万4,766円の減となっております。率にしまして53.3%の減であります。

次のページお願いいたします。

歳出でございます。

款1霊園事業費といたしまして、支出済額1,321万5,968円、執行率94.9%であります。前年度と比較しますと50.4%の減であります。これは、霊園の維持管理費でありまして、前年に行いました大規模改修工事が終了したため大幅に減額となっております。

歳出合計の支出済額は、霊園事業費と同額で1,321万5,968円となっております。前年と比較しますと1,340万6,791円の減となっております。

歳入総額から歳出総額を差し引いた150万8,533円につきましては、翌年度に繰り越すものであります。

以上でございます。

議長（若泉昌寿君） 次に、議案第64号、議案第65号について、健康福祉課長師岡昌巳君。

〔健康福祉課長師岡昌巳君登壇〕

健康福祉課長（師岡昌巳君） それでは、議案第64号 平成20年度利根町介護保険特別会計歳入歳出決算認定の件について、補足してご説明申し上げます。

341、342ページをお開き願います。

款1 介護保険料、予算現額2億261万9,000円、調定額2億1,904万2,900円、収入済額が2億1,420万3,900円、収納率97.8%で、前年度と比較しますと1,581万3,400円の増額でございます。不納欠損は92万9,700円となっております。これは、65歳以上の第1号被保険者の保険料でございます。収入未済額が390万9,300円ございますが、うち第1号被保険者の普通徴収現年度分192万8,100円、対象件数79件、普通徴収滞納繰越分210万900円、対象件数77件でございます。特別徴収現年度分で、11万9,700円が死亡、転出などにより過納となっておりますが、これは未還付21件となっているものでございます。

款2 使用料及び手数料につきましては、調定どおりの収入となっております。

款3 国庫支出金、項1 国庫負担金につきましては、調定額1億3,127万4,467円、収入済額も同額となっております。この負担金は、介護給付費の20%、施設分につきましては15%の割合で負担されたものでございます。

次の項2 国庫補助金、調定額2,589万9,128円、収入済額も同額でございます。これは、調整交付金で介護給付費の基準交付率1.83%及び地域支援事業交付金が国から交付されたものでございます。

款4 支払い基金交付金、予算現額が2億4,016万3,000円、調定額2億3,860万円、収入済額も同額でございます。これは、介護給付費の31%の割合で社会保険診療報酬支払い基金から交付されるものでございます。

次に、款5 県支出金、項1 の県負担金につきましては、調定額1億459万3,000円、収入済額も同額でございます。これは介護給付費の12.5%、施設につきましては17.5%の割合でございます。県負担分として負担されるものでございます。

項3 の県補助金158万2,345円につきましては、地域支援事業交付金でございます。

款6 繰入金、款7 の繰越金は、おおむね予算どおりの収入となっております。

また、款8 諸収入、項2 の雑入で2,267万3,995円の歳入でございますが、これは介護報酬返還金等でございます。

歳入合計は8億8,359万3,434円、予算現額に対しまして700万566円の減、前年度決算額に比較しまして4,648万2,123円の増額となっております。

次に、343、344ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款1 総務費、項1 の総務管理費につきましては、支出済額483万9,353円、不用額67万3,647円ございますが、主に郵送料及び委託料の契約の差金として不用額が出ております。

項2 の介護認定調査等費につきましては、支出済額778万2,117円、不用額249万3,883円

でございます。この不用額の主なものは、役務費の通信運搬費、それと主治医意見書料及び認定調査委託料でございます。

款2の保険給付費につきましては、支出済額7億4,735万8,428円、前年度と比較しますと2,519万8,575円の増額となっております。

項1の介護サービス等諸費の居宅介護サービス給付費で不用額がございますが、おおむね予算どおりの執行となっております。

款3の地域支援事業費につきましては、支出済額723万7,258円、執行率は76.7%でございます。

款4の財政安定化基金拠出金につきましては支出等はありません。

款5基金積立金及び款6の諸支出金につきましては、ほぼ予算どおりの執行となっております。

次のページお願いいたします。346ページ。

歳出合計で、支出済額が8億5,905万6,748円、予算現額に対しての全体の執行率は96.46%でございます。

歳入総額から歳出総額を差し引きまして、2,453万6,686円が翌年度に繰り越しとなっております。

続きまして、議案第65号 平成20年度利根町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定の件につきまして、補足してご説明申し上げます。

374、375ページをお願いいたします。

款1サービス収入、項1介護給付費収入、調定額300万7,500円、収入済額も同額でございます。これは、地域包括支援センターが実施しております介護予防ケアマネジメント費収入でございます。

項2の自己負担金収入8,004円の収入でございますが、通所介護事業にかかる自己負担の1割分及び食事代収入、滞納分でございますが、その収入でございます。

款2繰入金及び款3繰越金については、調定どおりの収入となっております。

歳入合計1,113万2,841円、予算現額に対しまして103万8,159円の減額でございます。

次に、376、377ページをお願いいたします。

歳出でございますが、款1サービス事業費でございます。予算現額463万1,000円、支出済額が168万8,205円でございます。不用額が294万2,795円と大分生じておりますが、これは介護支援専門員の雇用期間が短期間で済みましたこと、また、要支援認定者が見込みより少なかったこと、それと、ケアプランの作成の委託をできるだけ抑えまして、自前で作成したことにより不用額が生じております。

款2の諸支出金は予算どおりの執行となっております。

歳出合計で、支出済額922万7,542円、予算現額に対しての全体の執行率は75.82%でございます。

歳入総額から歳出総額を差し引きました190万5,299円が、翌年度に繰り越しとなっております。

以上でございます。

議長（若泉昌寿君） 次に、議案第66号について、町民生活課長高野光司君。

〔町民生活課長高野光司君登壇〕

町民生活課長（高野光司君） それでは、議案第66号 平成20年度利根町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定の件について、補足してご説明申し上げます。

385、386ページをお開きいただきたいと思います。

初めに、概要について申し上げます。

健康保険法の改正により、平成20年4月より後期高齢者医療制度が創設されたものであります。平成20年度末の保険者給付者数は1,910人であります。

それでは、歳入についてご説明申し上げます。

款1 後期高齢者医療保険料といたしまして、収入済額9,241万1,400円となっております。収納率は99.8%であります。これは、75歳以上の被保険者からの保険料でありまして、賦課件数は2,217件であります。

続きまして、款2 使用料及び手数料でございますが、収入済額3万1,100円となっております。これは、督促手数料の収入でございます。

款3 繰入金につきましては、収入済額1億2,882万8,000円となっております。これは、一般会計からの繰入金でありまして、後期高齢者医療分の公費負担分及び事務費並びに保険基盤安定分のルール分に基づいて繰り入れしたものであります。

款4 諸収入につきましては、収入済額113万8,164円であります。これは、広域連合からの後期高齢者に対する県診療及び延滞金であります。

款5 国庫支出金につきましては、収入済額14万7,000円あります。これは、後期高齢者医療制度円滑運営事業費補助金であります。

歳入合計の収入済額は2億2,255万5,664円あります。

次のページお願いいたします。

歳出についてご説明申し上げます。

款1 総務費でございますが、支出済額といたしまして1,049万8,636円で、執行率は83.4%であります。これは、一般事務経費でありまして、後期高齢者健診業務委託料及び広域連合共通経費負担金等であります。

続きまして、款2 後期高齢者医療広域連合納付金でございます。支出済額といたしまして2億993万5,266円あります。これは、後期高齢者医療保険料及び市町村公費負担金並びに保険基盤安定分を広域連合に納付するものであります。

歳出合計の支出済額は2億2,043万3,902円となっております。執行率は99.8%であります。

歳入総額から歳出総額を差し引いた212万1,762円につきましては、翌年度に繰り越しするものであります。

以上でございます。

議長（若泉昌寿君） 次に、議案第67号について、水道課長飯塚正夫君。

〔水道課長飯塚正夫君登壇〕

水道課長（飯塚正夫君） それでは、議案第67号 平成20年度利根町水道事業会計決算認定の件について補足説明いたします。

1ページをお開きください。

初めに、収益的収入及び支出であります。収入の第1款水道事業収益の決算額は4億2,191万9,533円です。内訳でございますが、第1項営業収益4億795万4,027円です。主なものは給水収益です。大きく減となっております。

第2項営業外収益1,396万5,506円です。定期預金の利息と水道加入金です。

次に、支出です。第1款水道事業費用の決算額は3億3,724万1,549円です。内訳でございますが、第1項営業費用3億2,551万1,683円で、県水受水費、減価償却費、動力費、人件費です。

第2項営業外費用1,136万3,872円で、主なものは企業債償還利息です。

第3項特別損失36万5,994円です。これは料金の不納欠損額が主なものです。

1ページめくって、2ページになります。

次に、資本的収入及び支出です。収入の第1款資本的収入の決算額は1,328万2,500円です。これは、他会計負担金でありまして、消火栓の設置工事費の負担金18基分です。

次に、支出です。第1款資本的支出6,850万5,796円です。内訳でございますが、第1項建設改良費5,980万7,540円、主なものは石綿管布設替え工事、給水管布設替えです。それとは別に、21年度へ3,000万円を繰り越してございます。

次に、第2項企業債償還金でございますが、869万8,256円です。

4条予算でございますが、収入に対しまして5,522万3,296円ほど不足してございます。そこに書いてありますとおり、それぞれの補てん財源で補てんしてございます。

以上です。

議長（若泉昌寿君） 以上で、議案第60号から議案第67号まで説明が終わりました。

これから本案の款、項に対する質疑を行います。

まず、議案第59号に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

次に、議案第60号に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

次に、議案第61号に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

次に、議案第62号に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

次に、議案第63号に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

次に、議案第64号に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

次に、議案第65号に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

次に、議案第66号に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

次に、議案第67号に対する質疑を行います。

質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第59号 平成20年度利根町一般会計歳入歳出決算認定の件から議案第67号 平成20年度利根町水道事業会計決算認定の件までの9件については、議長及び議会選出監査委員を除き、議員全員を委員とする決算審査特別委員会を設置し、これに付託したいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（若泉昌寿君） 異議なしと認め、決算審査特別委員会を設置し、付託することに決定いたしました。

休憩中に全員協議会室にて決算審査特別委員会を開催しますので、お集まりください。暫時休憩します。

午後3時36分休憩

---

午後3時48分開議

議長（若泉昌寿君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま休憩中に決算審査特別委員会が開催され、正副委員長の互選が行われました。

臨時委員長から互選結果の報告を求めます。

臨時委員長五十嵐辰雄君。

〔臨時委員長五十嵐辰雄君登壇〕

臨時委員長（五十嵐辰雄君） ただいま決算審査特別委員会の仮委員長を務めてまいりました。

委員長と副委員長が決まりました。

ご報告いたします。

委員長には高木博文委員、副委員長には会田瑞穂委員とすることに決定いたしました。

以上で、ご報告終わります。

議長（若泉昌寿君） 報告が終わりました。

ここで、正副委員長のあいさつをお願いいたします。

まず、決算審査特別委員会委員長高木博文君。

〔決算審査特別委員会委員長高木博文君登壇〕

決算審査特別委員会委員長（高木博文君） ただいま開催されました決算審査特別委員会において、互選により委員長に選出されました高木博文でございます。

決算審査特別委員会は、議長及び監査委員である総務常任委員長の五十嵐議員を除く10名で構成されることとなります。会期4日間を予定しております。

ひとつ皆様方のご協力をもって無事務めたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

議長（若泉昌寿君） 次に、決算審査特別委員会副委員長会田瑞穂君。

〔決算審査特別委員会副委員長会田瑞穂君登壇〕

決算審査特別委員会副委員長（会田瑞穂君） ただいま特別決算委員の副委員長に選任されました会田でございます。委員長を補佐し、またスムーズに進行できるように頑張っていきますので、よろしくをお願いいたします。

議長（若泉昌寿君） あいさつが終わりました。

決算審査特別委員会の日程は、お手元に配付の決算審査特別委員会日程のとおりです。十分なる審査の上、来る9月16日の本議会に審査結果を報告されるようお願いいたします。

---

議長（若泉昌寿君） 日程第24、議員提出議案第2号は取り下げられました。

---

議長（若泉昌寿君） 日程第25、請願第1号 「気候保護法（仮称）」の制定を求める請願書を議題といたします。

趣旨説明を求めます。

紹介議員高木博文君。

〔13番高木博文君登壇〕

13番（高木博文君） 「気候保護法（仮称）」の制定を求める請願書について、趣旨説明を行わせていただきます。

請願者は、茨城県北相馬郡利根町布川2161-93、新日本婦人の会利根町班、永谷文江でございます。

請願の趣旨でございます。

世界中で地球温暖化の影響がますます大きくなり、人びとの生活基盤や命さえ奪いかねない事態が進行しています。世界の科学者たちは、気候変動をもたらす気温の上昇が、産業革命前のレベルから2℃を超えると、地球規模の回復不可能な環境破壊によって、社会や生態系が壊滅的な影響を受け、地球温暖化防止は人類にとって待ったなしの課題だと警告しています。

先進国日本は、CO<sub>2</sub>（二酸化炭素）など温室効果ガス削減で、「世界をリードする」とりくみが求められています。日本には温室効果ガスを減らす技術があります。市民一人ひとりの心がけと行動もひろがっています。地方自治体も積極的に動き始めています。

今後、人類にとって危機的な状況に陥ることを避けるためには、CO<sub>2</sub>（二酸化炭素）などの温室効果ガスを大幅に削減していかなければなりません。持続可能な地域社会をつくり、よりよい地球環境を次世代に引き継いでいくためにも、一人ひとりが温暖化防止のために取り組みやすくすることも必要です。

以上の趣旨から、下記の事項について、地方自治法第99条にもとづいて、政府に対する「気候保護法（仮称）の制定を求める意見書」を、提出していただくよう請願するものです。

政府へ要望していただきたい項目

- 1、京都議定書の6%削減目標を守り、これから中長期にわたって温室効果ガスを2020年には1990年比30%、2050年には80%の排出削減目標を掲げること。
- 2、CO<sub>2</sub>（二酸化炭素）を減らす人や企業が報われる制度をつくること。
- 3、再生可能エネルギーを大幅にふやすしくみをつくること。

以上です。

利根町議会議長若泉昌寿様あてに、紹介議員として私、高木博文、能登百合子議員、会田瑞穂議員、高橋一男議員、今井利和議員、守谷貞明議員、以上の6名の紹介議員を得ております。

よろしく願いいたします。

議長（若泉昌寿君） 説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております請願第1号は、常任委員会付託を省略し、定例会最終日に採決したいと思っております。これにご異議ありませんか。

13番（高木博文君） 今、やるんじゃないの。

議長（若泉昌寿君） ただいま読み上げましたように、定例会最終日に採決したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（若泉昌寿君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

議長（若泉昌寿君） 日程第26、休会の件を議題といたします。

あす9月5日から9月6日までの2日間は、議案調査のため休会としたいと思います。  
これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（若泉昌寿君） 異議なしと認め、あす9月5日から9月6日までの2日間は議案調査のため休会とすることに決定いたしました。

---

議長（若泉昌寿君） 以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

次回は、9月7日午前10時から本会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。ご苦労さまでございました。

午後3時56分散会